

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成19年3月13日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査	2
質疑（川口委員、藤浦委員、山本善信委員、森西委員、石橋委員）	
議案第26号の審査	52
議案第27号の審査	52
質疑（山本善信委員）	
採決	53
閉会の宣告	53

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成19年3月13日(火) 午前10時 開会
午後 3時37分 閉会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	川口純子	委員	森西 正
委員	藤浦雅彦	委員	石橋徳治	委員	山本善信

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	助役	小野 吉孝	教育長	和島 剛
教育総務部長	羽原 修	同部理事	福元 実		
同部次長兼総務課長	馬場 博	同部参事兼学校教育課長	大路 守		
総務課参事	岩見賢一郎	学務課長	田橋正一	同課参事	北野人士
学校教育課指導主事	筒井 豊	同課指導主事	宮地 仁		
人権教育室長	平松直樹	教育研究所長	山本 泉		
生涯学習部長	奥田秋広	同部次長兼生涯学習スポーツ課長	中岡曰生		
同課参事	田川昭義	青少年課長	池上 彰	同課参事	小林寿弘
市民図書館長	高山真弓	同館参事	高田繁夫		

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長代理 上 清隆 同局主幹 日垣智之

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成19年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成18年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第26号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件
議案第27号 摂津市スポーツ広場条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○嶋野委員長 ただいまから文教常任委員会を再開します。

本日の委員会記録署名委員は、石橋委員を指名します。

昨日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。質疑のある方の挙手を求めます。川口委員。

○川口委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

補正予算と予算に関係する問題で最初に小学校の統廃合に係る分で、柳田小学校、味舌東小学校、鳥飼西小学校の耐震補強ということで、そういうことも入っていると思いますので、ちょっとお手元に、きのう私がいただきました資料で、この方がわかりやすいかなと思いましたが、委員長に許可を得て資料を皆さんにお配りさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

補正予算の9ページですね。繰越明許費が載っております、それとあわせて65ページに補正予算が載っておりますが、この数字の内訳ですね。建設事業費とあわせて内容と詳しい中身についてお知らせください。

それから、補正予算の68ページですね。青少年対策費の学童保育指導員の賃金が1,000万円の減ということで、説明では配置計画の変更ということでしたけども、丸い数字で出てるわけですが、このことについてはどういうことなのかお答えください。

それから、本会議での答弁でも教育長の方で児童への、味舌東小学校での統合に係る安全対策、それから地元への説明、そういうことで登下校の安全や周辺住民の方々の通行の安全を確保していると、こういうことだったんですが、実態につ

いていろいろお聞きもしていることでもありますので、そういう点についてはどうなのかお聞きしたいと思います。

予算書の43ページ。概要で言いますと118ページなんですが、味舌東小学校の増改築分の工事外ということで、この「外」というのは何なのか。

今、お手元にお配りしております資料の中でわかるのかも知れませんが、数字が変わってる分もあるかと思うので確認をしたいと思います。

それから、予算書の190ページ、概要で108ページですけれども、障害児介助賃金と、それから障害児等支援員賃金、概要の112ページには特別支援教育推進事業ということで30万円が計上されているわけですが、これまでもお聞きをしてきました障害児介助員、ずっと9名のままでいるわけですが、決算のときにもお聞きしているかもしれませんが、LD、ADHDという、そういう新たな学習障害というか、そういう子どもたちもふえてきていると、そういう中でこの連携といいますか、体制はどうなっていくのか。

それから、本会議での答弁でも養護学級もふえてきていると。そういうことも答弁をされておりましたが、19年度の養護学級の状況と、今、ご質問いたしました連携ですね。どういうふう to 実施されているのか、このことについてお聞きしたいと思います。

概要の113ページの人権教育研究会助成事業で人権教育研究会補助金が出ておりますが、この内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、111ページの教務用品支給事業で300万円、教師用の図書及び児童・生徒用の副読本を支給としていますが、この内容についてもお聞き

したいと思います。

次に、概要の111ページ、学力定着度調査、昨日もいろいろ質問がされたわけですがけれども、ことし文部科学省の方が4月24日に全国学力一斉テストというのを行うと聞いておりますけれども、市教育委員会の方に、その内容についてはどのように報告されているのかということ。

それから、学力度定着度調査、この中身についてはきのうの答弁もあるわけですが、この学力定着度調査をやる効果は本当にあるのかどうか、必要性があるのかどうか、この点について私は疑問も感じているところなんですけれども、この点についてもお聞きしたいと思います。

概要の115ページ、就学援助金制度です。これは昨年も摂津市は大阪府下でトップの認定率ということで、一般新聞でも報道されたところでした。市長の市政方針の中でも格差が広がっていると、こういう中でこの制度が大変重要になってきていると、そういうふう思うわけです。

修学旅行費の援助金というか、これまで補助されていた、これもなくなっている中で就学援助金制度を後退させることなく、ぜひ引き続き申請基準にきちんと合う人については、この制度の周知を広げていくとともに、制度の充実をしていただきたいと思いますと思うわけですが、この点についてはどういうふうな考え方を持っておられるのかですね。

それから、一般新聞でもいろいろ報道されております。給食費や修学旅行費などが払えないご家庭もふえてきている。こういうことも言われておりますが、これまで渡辺委員などが、この修学旅行の件でいろいろご質問もされてきました。私は、小学校の子どもたちが広島に修学

旅行に行って、世界でただ一つの被爆国として被爆の実態をしっかりと見て、そしてそれ以外にも生徒同士で触れ合う、学習の集大成として修学旅行があるという位置づけで考えておりますけれども、前に問題になりました業者の選定といたしますか、ずっと長年にわたって同じ業者で受けていたのではないかと、こういうことについては改善が図られてきているのか、この点についてもお聞きしたいと思います。

概要の128ページの学童保育室の整備なんですけど、来年度の入室状況を見たときに657人ということで、鳥飼西小学校は、今、住宅開発が大変進んでいて、1枚の住宅のチラシを見ただけでも約100軒近くの住宅開発が行われている。鳥飼西小校区でもね。そういうのが入るような状況。また、別府小学校区でも、こんな町があるのかなと驚くほど、もみの木タウンができますなんて、子育て支援をするという、こういうチラシも入って約40軒近くの住宅開発もあるということで、大変住宅建設が進んでおります。

こういう中で学童保育は代表質問でも申し上げましたけれども、年々ふえてきていくのではないかと。共働きのご家庭もふえてきている。こういう中で来年度の入室状況を見たときに、この学童保育室の整備については、どういう考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

概要の129ページの、これとあわせて放課後子ども教室、これがきのうも質疑が出ておりましたけれども、これはスタッフを確保するということが大変困難であるということで、私もPTAで土曜日にやっておられる子ども教室の方からも、ほんとにヘトヘトになって大変だったというふうな意見も聞いてるわけですが、これを充実をしていくスタッ

フの体制を確立していくというのは大変、やっぱり難しいのではないかなと。PTAの役員のなり手もなかなかない中で、ボランティアだけではできないということもあると思いますし、シルバーで行っておられる方でも、もうほんとにやりたくないという声も聞いてるんですね。ほんとにヘトヘトになって帰ってきたというようなことも聞いております。

この充実は必要だとは思いますが、子ども、学童保育室との連携をどういうふうに図っていかうとされているのかですね。

それとあわせて、これは文教常任委員会だけには限りませんが、公共施設の配置については、今後、有識者の方たちも集めてということで、やっていきたいということがありましたけれども、子どもたちにかかわる社会教育施設ですね。社会教育施設というのが実際には、やっぱりこの摂津では、なかなか少ない、そういうふうに思います。

以南、以北の格差といいますか、そういうのも、きのうも出ておりましたけれども、第1児童センターしかないわけでありまして、児童センターなんかについてもやっぱり安威川以南でも必要ではないかなと、そういうふうに思うわけですが、教育委員会にかかわる社会教育施設として全く学校以外で子どもたちのそういう施設について、例えば生涯学習施設とか、そういうのについてはどう考えておられるのかですね、この点についてもお聞きしたいと思います。

私立幼稚園保護者補助金については、条例の改正のところで、またお聞きをしたいと思っております。

ただ一つ、来年度の公・私立の入園申請状況、これについてお聞かせください。

概要の117ページの給食事業ですね。

昨日の本委員会でも平成20年から民営化の方向でやっていきたいというふうな答弁がありましたけれども、なぜ民営化をするのかですね。それから、学校給食のこれまでの摂津の歴史から見たときに、学校給食はやっぱり学校教育の一環として私は考えていますけれども、この中で学校給食の大切さであるとか、そういうことについての考え方と民営化ということについての、どうそれがきちんと保障されていくのか、こういう点についてもお聞きしたいと思います。

概要の126ページの生涯学習フェスティバル50万円の予算が出ておりますけれども、ことしの取り組みについてはどういう計画でやっていかうとされているのかですね。昨年の取り組みについても大変好評であったと、そういうふうにお聞きしておりますが、この点についてお聞きをしたいと思います。

概要132ページの昨日も質問がありました埋蔵文化財、この調査についてです。14万8,000円ということで予算が出ておりますが、JR千里丘ガードの拡幅工事などで貴重な遺物が出ておりますし、吹田操車場跡地での遺跡についても貴重な遺跡が出ているということで、遺跡保存の会の皆さんが摂津市にも要望を出されているかもしれませんが、大阪府教委に対して、この貴重な遺跡を保存をするようにということで要望をしておられます。こういう点について、どのようなものが出ているのか、それから考え方、どう対処されていかうとされているのかお聞きしたいと思います。

それから、概要の132ページの市民図書館と千里丘公民館との図書貸し出しの関係です。ずっと、この委員会でも取り上げてきましたし、一般質問でもやってきましたけれども、人の手で貸し出し

ができるようになっていると、こういうことなんですが、喜ばれていると思います。

今、公民館の中の職員の方々の努力によって、そういう貸し出しもできているとは思いますが、前に言いましたようにハンディスキャナといいますか、そういうのがあれば、もっと、手書きでなくてもできるのではないかとということで、この委員会でも200万円の予算が要るとおっしゃったと思うんですが、このハンディスキャナなんかを導入することについては全く考えがないのか、要望を出しておられるのか、この点と。それから、1年たちまして、やっぱりこういうふうにしてほしいとか、そういう要望は出ていないのか、その点をお聞きしたいと思います。

それに関しまして、小・中の図書購入費なんですが、市内を見たときに図書を売っている本屋さんといいますか、そういうお店が、なかなか大きな書店はないと。千里丘の駅とか、そういうところにはあるけれども、安威川以南などについては、なかなかないということで私は小学校や中学校の学校図書、これの充実もすごく大事だなと思います。こういう中で学校図書室の充実、それから専任司書の配置について、どういうふうに行われているのか。実態と今後の計画と。

それから昨日も出ておりましたエアコンなどの設置については優先的に行っていこうと、こういうことで取り組んでいかれないのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

概要の137ページの温水プール事業ですね。これは、代表質問でも出しましたけれども市民プールがなくなりまして6年たちました。温暖化で、またことし

も暑い夏がやってくるんだろうと思うんですが、市民プールのあとの解体が始まります。そういう中で温水プールの改修とあわせてやっていきたいということなんですが、大体いつごろにこういうことを考えていこうとされているのか、この点をお聞きしたいと思います。

それから、今回、駐車場を設けるということなんですが、具体的にはどこの地域で、安全確保はどういうふうになるのか、ここについてもご説明をいただきたいと思います。

それから、ミニキャンプ場の件なんですが、本会議前に所管を生涯学習スポーツ課から公園みどり課の方に移管をしたいと、そういうお話があったわけなんですが、この間、ミニキャンプ場をつくってきた、そういう歴史。別府のキャンプ場については、利用がないということで、いろんなほかの理由もあったかもしれませんが、1,000万円かけて解体をされたわけですが、あと鶴野のキャンプ場とふるさと公園のキャンプ場、この件については公園みどり課に移管すると、そういうことなんですが、ほんとに今後、青少年を中心として、さらに広く市民団体の皆さんにこれを利用させていただくということでの活動が本当に活発になるのか。受け取る側の委員会としても、きちんとその合意ができているのか。この点についてどうなのか、お聞きをしたいと思います。

また、その公園みどり課として体制があるのかですね。利用拡大をしていきたいということで、私も了としてきたわけですが、担当の受け取る側の委員会としてのそういう、きちんと合意ができているのかということですね。もう一度、公園みどり課とも協議が必要なんではないかと、そういうふうに思います。

生徒に対して介助や学習支援を行うこととしており、場合によっては通常学級担任の指示のもとに障害等のある児童・生徒の学習指導の補助等を行ってもらうものでございます。

また、特別支援教育推進事業として予算化をしていただきました中身は2つございまして、1つは巡回相談の実施ということで、各学校の教職員に対して、これは通常学級に在籍をし、支援が必要な児童・生徒についても専門家の支援やアドバイスを受けるための巡回相談をすることと。

さらに、また特別支援教育についての研修会の充実をより図るというものでございます。

こうした事業を通しまして、体制といたしましては各学校に校内委員会を設置していただいておりますので、この校内委員会と私どもの市にありますサポートする組織を持っておりますが、そのサポートする組織と先ほどの巡回相談の専門員等が連携をしながら、これまでの養護学級在籍の児童・生徒だけでなく、通常学級に在籍するLDや軽度発達障害の児童・生徒も含めた特別支援教育の充実を図るというものでございます。

続きまして、学力定着度調査についてご答弁させていただきます。

文部科学省の全国学力学習状況調査につきましては、平成19年4月24日に全国で実施をされるものでございます。

この調査目的は、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童・生徒の学力、学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図るということ。

もう一つは、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、みずからの教育の結果を把握し、改善を図ると

いう、この2点で説明を受けておるところでございます。

したがって、今の内容等を含めて、私どもの摂津市の学力定着度調査の3つの調査目標と今回の国の学力調査は全国的な義務教育の機会均等と水準ということでございますので、この内容を含めて、さらに摂津市の子どもたちの学力の充実に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

養護学級の19年度の学級数でございますが、小学校が22学級、中学校が8学級の計30学級を予定しておるところでございます。

続きまして、図書教育にかかわる専任の司書でございますが、これにつきましては学校教育法の施行規則上の司書教諭の配置につきまして、12学級以上の各小・中学校に配置をしておるところでございますが、これは専任ではございませんので、実際にはなかなか、学校の図書ということになると充実した形にはならない形になっておりますので、学校教育課の方といたしましては、今回の適正配置の計画の中で、子どもサポート事業の中に各学校に図書館教育の補助をする職員の配置を求める子どもサポート事業ということを計画をしておりまして、ぜひ実現するように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

続きまして、最後に入学式、卒業式の国旗・国歌の問題でございますが、これにつきましては本会議でもご答弁させていただきましたように、学習指導要領に基づいて、すべての子どもたちに対して一定の内容を教える公教育のあり方の問題でございますが、教員につきましても学習指導要領に基づいて校長が編成した教育課程に沿って実施をするということは、公務員としての職務上の責務と考え

ております。

したがいまして、卒業式や入学式におきまして、国旗・国歌を尊重する態度を指導する一環として国旗を掲揚し、国歌を斉唱することにかかわることは教職員の思想・良心の自由を制約するものとは考えておらないところでございます。

○嶋野委員長 岩見総務課参事。

○岩見総務課参事 味舌東小学校、柳田小学校継続費補正予算ということでの詳しい説明ということと、味舌東小学校の工事にかかわります地元の説明会、それと通学時の安全対策ということ、それと小学校整備費の概要118ページのその工事外ということのご質問、3点についてお答えさせていただきます。

まず、継続費、味舌東小学校の増改築にかかわります継続費について補正の内容と現状の説明をさせていただきます。

補正予算書8ページに第2表、継続費の補正ということで記載されておりますが、当初、補正前ということで総額を9億9,752万2,000円計上させていただきますまして、年度割額といたしまして18年度3億9,901万1,000円、19年度分といたしまして5億9,851万1,000円という継続費を当初計上させていただきました。

その後、入札等をへまして若干工事費が下がったということで財政当局とも協議をしながら、この3月補正におきまして継続費の補正をお願いしておりますところでございます。

その結果、総額といたしまして8億1,542万5,000円という継続費の総額とすることといたしました。

減額する金額といたしましては、1億8,209万7,000円の減額補正でございます。

その内訳といたしまして、平成18年

度分の年度割額が3億2,617万2,000円、19年度年度割額が4億8,925万3,000円ということでございます。

その内訳といたしまして、今回減額させていただきましたのは工事費に係る分だけでございます。あと、工事監理費につきましては、これは設計いたしました設計業者の方に工事監理をお願いすることから、中身的にはほぼ人件費が主でございますので、人件費は下げないという形で、工事監理費の委託料につきましては減額の補正の対象とはいたしておりません。

それで、次に、柳田小学校の方の明許繰越をお願いしておりますけれども、補正予算書の9ページに第3表に記載のとおりでございますまして、教育費、小学校費、小学校耐震補強等事業ということで柳田小学校の分を繰越明許費として計上させていただいております。

この耐震補強事業の内訳といたしましては、工事請負費として1億5,257万6,000円。それと、工事監理費が404万3,000円。合計1億5,661万9,000円の繰越明許費でございます。

続いて、小学校校舎整備事業ということで、内訳として工事費が1億8,902万1,000円。工事監理費が404万3,000円でございますまして、合計1億9,306万4,000円の明許繰越をいたすところでございます。

その内訳といたしまして、補正予算書の65ページに記載しております建設事業費、工事請負費でございますけれども、小学校耐震補強事業の工事といたしまして、これはすべて柳田小学校の工事費でございますので、先ほど申し上げました繰越明許費の金額工事費がこちらの方に

記載されているところでございます。

その下の段、小学校増改築工事ということで1億2,865万8,000円の計上をさせていただいておりますけども、これは先ほど申し上げました味舌東小学校の継続費の減額分、工事費6,036万3,000円の減額。それと、柳田小学校の校舎増改築工事の増額分1億8,902万1,000円の差し引きといたしまして、1億2,865万8,000円を計上させていただいているところでございます。

それと、鳥飼西小学校の耐震の工事ということでご質問があったかと思うんですけども、この分につきましては当初予算の方に載っております分でありまして、給食関係かと思っておりますので給食の方からお答えさせていただきたいと思っております。

それと、続きまして味舌東小学校の工事にかかわります説明会はどうかということと、通学路の安全対策はどうかということでお答えさせていただきます。

味舌東小学校の校舎の工事に本格的に着手する前に、周辺住民の方々に対しまして味舌東小学校増改築工事と題しまして、昨年12月19日に工事の概要や工事車両の進入路、また、市担当者や施工業者の担当連絡先などを記しましたPRのビラを戸別配布させていただいております。

重ねて、味舌東自治会の方々につきましては、本年1月15日付で同様の内容について回覧をしていただき、工事の周知をさせていただいたところでございます。

その後、周辺の方々より、工事の内容について、より詳細な説明会を開催してほしいとのご希望がございましたので、去る1月27日に第31集会所におきまして市担当者と施工業者の方から工事の

詳しい内容について説明会を開催させていただきました。

その説明会の中で周辺の方々から、工事中であるので、ある程度の騒音、振動、粉じんなどについては致し方ないというところもあると。しかしながら、もう少し対策を講じてほしいというご意見もございましたので、その旨、お聞きいたしまして施工業者の方も振動等については工事に使用いたします重機の走行による振動がちょっとあるということで、できるだけ低速で重機の移動をさせると。

また、騒音、粉じん対策といたしまして、現在、高さ3メートルの仮囲いをいたしておりますけれども、なおかつその上にプラス1.5メートルほど仮囲いをつけまして、その周囲を防音シートにて囲い、騒音や粉じんの低減をはかるようにいたしております。

また、振動による家屋調査ということも当初我々が考えておりました範囲よりも拡大するということでご意見をいただきましたので、周辺の方々戸別に自宅を訪問させていただいて、その状況について近隣の方々からご意見をいただき、必要であると判断した家屋につきましては追加の家屋調査を実施いたしたところでございます。

それと、通学路の安全対策ということでございますけれども、現在、工事に伴いますガードマンの配置、工事車両に関してのガードマンの配置につきまして、基本的には2名の配置をいたしております。ただ、工事車両の台数が多い日程日につきましては3名の配置体制を行っており、工事車両の進入口から校門付近までの間をガードマンが誘導して、児童やその歩行者の安全の確保をいたしているところでございます。

なお、工事車両の進入につきましては、

登校時間となります午前8時から同45分までの間は大型車両の進入はいたしておりません。

また、下校時におきましては、ガードマンによる誘導によりまして児童や他の歩行者などに万全な安全確保を行うようにいたしております。

また、この工事によりまして工事車両が周辺道路には駐車しないよう、徹底して施工業者に指示いたしておるところでございます。

また、学童保育の在籍いたしております子どもたちが下校するちょうど5時前後になりますけれども、その時点においてもガードマンの誘導ということで指示をさせていただいているところでございます。

それと、あと概要の118ページに記載いたしております小学校校舎整備事業の中の備考の欄に味舌東小学校校舎増改築工事外という、この「外」というのは何かというご質問かと思いますが、一応この備考欄、説明欄ということで書かせていただいている分につきましては、監理委託料と増改築の工事請負費ということで入っておりますので、工事請負費のほか監理委託料があるという意味でございますので、ご理解をお願いいたします。

○嶋野委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 それでは、学務課にかかわりますご質問の答弁をさせていただきます。

まず、補正予算書の65ページの学校給食場工事請負費について1,247万6,000円の減額の理由でございます。

これは、味舌東小学校の給食調理場継続費で18年、19年で1億5,146万3,000円の分の18年度分の予算6,058万6,000円の分について契約ができましたので、その契約の差金

の減額でございます。

1,247万6,000円減額することによって、差引予算残額として312万7,000円残るわけですが、工事のことですので、万が一のために300万円ほどを残すような補正をさせていただいております。

次に、就学援助制度についての考え方ということなんですけれども、学校教育法第25条において、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないということがありますので、本市の場合は生活困窮者に対して生活保護の1.3倍の制度を運用してきたところでございます。

バブル崩壊後、個人所得が低迷する中で、生活保護基準が大きく下がらなかったということで、就学援助認定率は上昇しまして、平成17年度決算では小学校39.4%、中学校31.2%、全体で36.9%となりまして、委員ご指摘のとおり、府内でも最も高い認定率となっております。

近年の厳しい財政事情の中で18年度に国庫補助金制度が一般財源化されたことによって、近隣市によってはこの認定基準の見直しをなされているところではありますが、本市の場合、子育て支援対策として重要でありますので、保護者にこの制度が定着しているということもありまして、学校経営に大きな影響を与えることから認定基準の考え方に変更をしないということでございます。

周知としましては、市の広報せつつ4月のお知らせ版、新1年生に対しては全員チラシを配布するというようなことを実施しております。

続きまして、幼稚園の入園者の数なんですけれども、公立幼稚園で4歳児が15

9名、5歳児が156名、合計315名でございます。

私立の方については、まだ調査しておりませんので、18年度の児童数でしたらわかるので、これも18年5月1日現在でございますけども、3歳児が市内の3園の合計で304名、4歳児が384名、5歳児が368名、合計1,056名でございます。

○嶋野委員長 北野学務課参事。

○北野学務課参事 学校給食業務の民間委託について答弁させていただきます。

まず、委員の言葉の定義でございますが、ご質問の中で平成20年「民営化」ということでおっしゃいました。我々は一応、調理業務を中心とします学校給食業務の委託ということを考えておりました、民営化ということになりますと、すべて物資の調達から献立選定まで、そういう形をすべて丸投げするような誤解を招きかねないような表現かなと思いますので、我々としては民間への調理業務の委託を考えております。

それで、なぜ民間委託をするのかというお話でございますが、昨日も答弁させていただいたんですが、まず昭和60年に出了た当時の文部省の「学校給食業務の運営の合理化について」、こういう通達がございます。

それと、我々、本市行財政改革第3次実施計画、これに基づきます給食業務のコスト削減要請というのがございます。それを受けまして、なぜ民間委託を選択するのかと、昨日も答弁申し上げたとおり、コスト削減の方法としましては、非常勤化と民間委託のこの両方法がございます。

非常勤化につきましては、平成18年から導入しまして、いろいろこの1年やってみました結果、かなり現場職員の負担

というのが大きくなると。今後、学校給食を安心・安全・安定的に続けていくには、やはり一部の学校の業務を民間委託する方法が一番ベストではないかというふうに考えた次第でございます。

あと、教育の一環として当然ながら学校給食はやっておりまして、学校給食自体は食育の教材になるものでございます。我々としましては統一献立、自校方式による一斉給食ということは今後もずっと続けてまいりたいというふうに考えておりますので、これも教育の一環でずっと続けられるというふうに考えられると、そういうふうに考えております。

○嶋野委員長 高山市民図書館長。

○高山市民図書館長 千里丘公民館での図書の貸し出しにつきまして、今は経費をかけずして手作業でやっておると。それで、千里丘公民館の職員の方にお手数を煩わしていると、公民館の方からいろいろこうしてほしいとかいう希望がないかということでございますけども、今まで、この千里丘公民館で図書の貸し出しをするまでの間、オンラインで結ぶ方法、それから今お話のありましたハンディスキャナを使用する方法等、いろいろ検討してまいりましたが、ハンディスキャナにいたしましても当初150万円、それから保守委託料が毎年8万9,000円かかるということで、その中で早く千里丘公民館の増改築による施設の整備という話が財政事情によりまして進捗しない状況にありましたので、経費をかける方法ということで最終的には手作業で貸し出しをするということを平成18年度から始めまして現在に至っておるわけでございます。

それで、先日も藤浦委員からご質問がありましたように、今、件数がまだ500件とかいうように伸びておりませんの

で、これが来年度は今以上に件数が伸びてまいと思います。

そうしますと、もちろん市民図書館の方の手作業もふえますし、逆に千里丘公民館での手作業、また、ご負担もふえますので、必要な図書の保管のためのロッカーとか、そういう希望のあった分につきましては購入させていただきますけども、大がかりに費用がかかるものについては、一応予算化はいたしておりません。

ただし、先ほど申し上げましたように、貸し出し冊数がふえると、また、返却ももちろんふえておりますので、そうしますと公民館の方に人員の配置とか、今のところは直接私も千里丘公民館の方へ行きまして実際事務をされておられる方のお話を聞きましたけども、今のところは過去の経過もありまして、その辺もご承知いただいておりますと何とかならせていただいておりますということで、こちらでも感謝申し上げておるところでございます。

○嶋野委員長 平松人権教育室長。

○平松人権教育室長 摂津市人権教育研究会補助金についてお答え申し上げます。

摂津市人権教育研究会は、幼・小・中学校の教員によります研究団体でございます。補助金168万円の主な使い道は、ビデオソフト等を含めます図書費、それから6つあります専門部会の活動費、それから市人権の方で開催します研修会等の講師料、それから大人協等の研究発表会等への参加費、それから消耗品でございます。

続いて、児童・生徒用の副読本でございますけれども、これは小学校3年生、4年生に配付します社会科の副教材、

「私たちの摂津」でございます。

○嶋野委員長 中岡生涯学習部次長

○中岡生涯学習部次長 それでは、生涯

学習スポーツ課にかかわりましてご質問にお答えいたします。

まず、生涯学習フェスティバルのことしの計画でございますが、昨年初めて取り組みました生涯学習フェスティバルでございましたが、市民の方々に感動を与えたのではないかなと思っております。ことしは、昨年2日目に行いましたロウソクファンタジーというのを特化いたしまして、1日で行いたいと思っております。日にちは、9月23日を予定しております。

過日、発起人会を開催いたしまして、前半の方は生涯学習インストラクターの会というのが全国で生涯学習ボランティアの養成講座を受講された方々が、これは文部科学省の認定の通信教育でございますが、それを受けられた方々が各地でそれぞれのインストラクターの会というのを結成されておられますので、そういった方々にも呼びかけて前半は、そういった方々の各地の取り組みなんかを事例発表としていただこうということが前半でございます。

後半といいますが、お昼ごろ、夕方からでございますが、昨年させていただきましたペットボトルのロウソクの回廊、それから私どもの方のセッピィ、ロウソクの炎で形づくっていこうとか、あるいは灯籠流しとか、鳥飼地区、あるいは農業の昔からありました井路舟を使って、井路舟クルーズとか、そういった昨年も実施したものを少し変化をさせながらやっていきたいなというふうに考えてます。

4月に入りましたら、本実行委員会を結成して取り組みを進める予定にしています。

また、皆さん方にもご参加いただきたいということで、ことしは8月ごろから公民館でそういったロウソクのペットボ

トルなんかを使った工作教室ではありませんが、そういったものも行い、あるいは学校のわくわく広場なんかも利用いたしまして、そういう場でもつくっていただこうというような企画もしております。

メンバーが指導にも行って大いに盛り上げていこうと、昨年は、800本ぐらいのペットボトルでしたが、ことしは倍増していこうという計画でございます。ぜひ、また皆さん方もご参加いただきたいなと思っております。

続きまして、埋蔵文化財の件でございますが、昨日にご答弁もさせていただきましたが、17年度にJR千里丘ガードの拡幅工事に伴いまして、大阪府茨木土木事務所が大阪府教育委員会の文化財保護課の方に通知がなされて全面発掘されました。

その中では大阪府下でも珍しい石器、サヌカイト集積遺構、石器が160点以上集まっているというのは珍しい集積遺跡ということで発見されました。

調査そのものは記録保存として残されて、現在、12月から市役所、それから安威川公民館、新鳥飼公民館、現在、千里丘公民館で公開展示を府から遺物をお借りしまして公開展示をしているところでございます。

ご質問の出土遺物の保存につきましては、現状保存をするというのは、ほんとはごくまれでございますが、記録保存が、現在では日本の歴史を変えるようなものが出てくれば、これは現状保存ということになろうと思いますが、現実、記録保存にとどまっているのが正直なところでございます。

現在も今の道路をちょうど通行されておりますが、その北側にも今しておりますが、特筆すべき遺物は出てきておりません。

ただ、やはりこういった埋蔵文化財で出てきているものは地域の歴史を知る上ではほんとに貴重なものでございますので、将来的には現在、府が保管されておりますが、私どもに常設展示場はございませんが、きっちり保管、移転をしていただき、皆さん方に公開していきたいなというふうには考えております。現状では、お借りしながら順次移動展示をしている現状でございます。

それから、温水プールのことでございますが、温水プールは昭和57年3月にできまして、4月から供用開始して25年を迎えることになりました。以来、早目早目のメンテナンスをさせていただいて現在使用しておるところでございます。近くでは平成16年に大規模修繕をしまして、プール槽のペンキ、それから室内の鉄骨部の塗装等々、早目早目の修繕をしておりますので、現時点では取り替えとか、建て替えというようなことは考えておりません。十分、日常点検や定期的な大規模修繕を怠らないようにしていきたいなと考えております。

それから、駐車場の設置でございますが、駐車場は温水プールのちょうど前の十三高槻線のところに押しボタン式の横断歩道がございます。ちょうど、そこが三島千里丘線、あるいは大正川を上り下りのところが、ちょうど横断歩道になっておりますので、その中央部分、大阪府の廃棄物、府道上に放棄されました自転車とか冷蔵庫とか、そういったものが保管されてあるところから、ずっと奥へ入ってきて横断歩道のところへ突き当たるわけですが、その横断歩道のところ約40メートルぐらいをお借りして、ちょっと変形な形になっておりますが、約40メートル借りれば30台は駐車できるのではないかとということで府の方に申し入

れして、ほぼ内諾を得て、今、そういった廃棄物の処理が府の方も含めて、市の方で使えるものは使ってもらったらいいでというようなことをおっしゃっていただいていますので、そういったことを含めて、今、入口はちょうど三島千里丘線からちょっと入った高架下のところから入っていくわけですが、そこを分離、廃棄物の部分と進入路、通路を分けまして奥の方を利用していただくということを考えております。

これによりまして、児童の送迎のときに付近に駐車されていることがなくなるんじゃないかなと考えております。

押しボタン式ですので、常時、プールの前にもシルバーの方で委託している管理人もおりますので、見通しのいいところでもございますので、安全面も十分配慮していきたいなと思っております。

社会教育施設が少ないというようなご質問もございました。ご承知のように、社会教育施設、生涯学習施設というのは公民館6館、市民図書館、鳥飼図書館センター、体育館、それからテニスコート、広場というようなものが私どもの生涯学習施設としてあるわけでございますが、子どもたちが自由に使えるというのは、なかなか今のところ使用料の問題とか部屋の問題とか、責任者の問題とか、なかなか子どもたちが自由にできるという施設は少のうございます。

委員ご指摘の第1児童センターというのが摂津小学校の近くにありますが、あそこは子どもたちが自由に出入りしているところですので、福祉サイドの施設ではありますが、ああいった施設が市内にできてくれば、ほんとに子どもたちが自由に伸び伸びと放課後遊べる施設ではないかなと思いますが、所管が違いますし、そこまで言及することはできませんが、

我々としては、今ある施設を有効に利用し、子どもたちへのプログラム等も考えて対応していきたいと考えております。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、小学校の修学旅行の複数の見積もりのことについてお答えをさせていただきます。これにつきましては、校長、また、各学校の事務職員にも小学校の修学旅行についても複数の見積もりを取り、複数の業者の中で業者の選定を行っていただくよう指導してまいりまして、18年度中には、正確さにちょっと欠けて申しわけございませんが、半数程度の小学校で複数見積もりがされるというふうに聞いておるところでございます。

○嶋野委員長 池上青少年課長。

○池上青少年課長 それでは、まず1点目の学童保育室賃金1,000万円減額補正の理由でございますが、この部分につきましては、当初の見込んでおりました入室児童数による指導員配置及び特別な支援、配慮を要する児童の入室人数などによって予算計上しておりますけれども、その入室児童数はおおむね確定ということで、当初計画していました指導員の配置よりも少ない配置という結果、1,000万円の減額をさせていただいたものであります。

続きまして、学童保育室の整備の件についてですけれども、昨今の急激な児童の増加に伴いまして整備そのものが計画的に部屋の整備等がなかなかできていない状況であります。

今後、学校側の協力を求めながら、放課後あいている部屋、放課後使用していない施設等も利用しながら子どもが安全に生活できるよう、関係各機関と協議して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、子ども教室の件でございますが、スタッフの確保が困難でないかということで、きのうもお答えさせていただきましたけれども、今後におきましてもいろんな方、団体等に呼びかけまして多くのスタッフを募っていきたくと。

それで、また、その上で新たな運営体制の構築と申しますか、運営体制づくりに向けて取り組んでいきたくというふうに考えております。

学童保育との連携という部分に関しましては、今現在、学童保育と子ども教室、同じ課ではありますけれども別々の制度として行っております。そのことにもよりまして、学童保育に入室している児童の行動管理等も含めまして、学童保育に入っている子どもは一たん休んで、わくわくに参加するか。もしくは、学童の指導員さんと、その学童の中の取り組みとして、わくわくに参加するかというようなことにもなっておりますけれども、それではなくほんとに学童保育に入室している子どもも自由に、わくわくの広場に遊びに出かける、いろんな経験をしに行けるといような体制づくりを考えております。そういった意味での学童保育とわくわく広場との連携、学童保育に入っている子も入っていない子も一緒に遊べる、放課後遊べるようにしていけないかということが連携というふうに考えておりますので、そのような形でつながりが持たますよう、今後考えて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○嶋野委員長 小林青少年課参事。

○小林青少年課参事 青少年ミニキャンプ場の件につきまして、ご答弁させていただきます。

青少年ミニキャンプ場は、青少年に野外での炊飯やテントでの宿泊を伴う青少年に対しまして健全育成を図るとい

目的で現在、ふるさと公園、鶴野第2公園に設置し、運営してまいりました。

しかし、近年の社会環境の悪化や各地での食に関するさまざまな事件等が起りまして、野外での宿泊を伴う活動が敬遠されたことや、調理を伴いますそういった体験活動なんかも、ちょっと敬遠がちになってきたという傾向もありました。

それと、また、青少年ミニキャンプ場を青少年関係団体に限定した施設ということで運営してまいりました結果、残念ながら団体なり、利用者数ともに開設当初から比べますと大幅に減少してきているのが現実でございます。

また、一方でミニキャンプ場を青少年関係団体に限らず一般団体の方でも貸していただけないかといった声が自治会等、市民団体からも寄せられておりました。つきましては、平成19年度より施設の有効活用を図るため、対象を青少年の関係団体に限定せず、自治会等一般市民団体にも利用拡大を図るとともに、現在までミニキャンプ場は青少年課、隣接する公園につきましては公園みどり課の方で所管しておりましたけれども、この管理を効率的に管理運営していくため、公園みどり課の方で管理を行うとしますのでございます。

ご指摘の部分で建設常任委員さんにつきましても、所管の土木下水道部の方からご理解をいただくためにご説明に上がらせていただきました。了解を得ておるものと考えております。

なお、ミニキャンプ場の施設としては、従来どおり残りますので、青少年課といたしましても公園みどり課と連携を図りながら、こども会をはじめ、青少年関係団体への利用促進を図るとともに野外活動ができる青少年の健全育成の場として有効的な活用を図っていきたくと考えて

おります。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 ちょっと答弁漏れもあるように思うんですけども、お聞きをしていきたいと思えます。

小学校の統合がことしの予算のメインかななどと思っておりますが、先ほどいろいろご説明があったわけですけども、味舌東の契約にかかわる分で一昨年からいろいろ数字も大きく動きまして4億7,700万円という最初に言っていた数字が9億9,700万円、そういうことから昨年12月には7億4,800万円、そういうことだったんですが、今回これ18年、19年と年割で出ていますけれども、ちょっと初歩的なことを聞いて申しわけないんですけども、これ8億1,542万5,000円というふうになってますよね。これは、落札金額で言いますと、やっぱりふえているような気がするんですけど、これはなぜふえているのか、それをお聞きしたいと思えます。

それから、柳田小学校の増改築工事で、以前に私たちがいただいた資料では、給食の増築工事が耐震補強をするに当たって必要になってくると。現地にも行かせていただいて説明も受けましたけれども、そのときの金額は未定ということになっておりました。

今回、この表を見させていただきますと一緒に含まれているということになっていきますけれども、この小学校を統廃合するときに、教室分については余裕教室もあるので、転用はあるけれども費用はほとんど要らないということから、さらに1億円は要りますということになりまして、今回、約3億4,968万円、耐震が入っておりますから、校舎だけでいきますと約2億円ということになるんですかね。監理料を入れますとね。

そういう中で今、跡地活用の検討方針なども出されておりますけれども、一部売却と、跡地の学校の部分については、そういう話もこの中では出ております。それは、学校教育の予算に充当していきたいというようなことが書かれているわけですし、本委員会の中でも、それから地元の説明会の中でも、そういうふうに言ってこられたと思えます。

一体、教育委員会は、今は所管は政策推進課の方になっておりますけれども、一体、学校の跡地活用について、どのように考えていたのか。これだけ多額の予算を投じて統合してやってるわけですけども、このことについては、どんなふうに見ておられたのか、その点についてもお聞きしたいと思えます。

それから、小学校の統合に係る今の工事の実態です。初めてのことでですから、これまでの摂津の歴史の中で校舎を増築をしてきた、そういうことはあったと思えますけれども、今回、統廃合をすることで、かなり大規模な工事になっておまして、味舌東小学校が大変広いかといえば、そんなに広い学校でもないわけで、その中で枠がはめられまして、大変狭くなっているわけです。

安全面を第一にということで、いろいろ防音シートであるとか、仮囲いをさらに高くしたということでもありますけれども、先ほどの説明で1月27日に31集会所で説明会をしてほしいということで開催をしたと。その前には味舌東自治会については説明をしたと、そういうことなんですけれども、実際に工事が始まる中でガードマンの配置もしているけれども工事車両が子どもたちの下校時でも出入りをする。

特に、すぐ隣接する自治会10班です。この地域の子どもたちが学童保育か

見たら、摂津で60人、別府で70人、千里丘が一番少ないんですね、今度、26人、鳥飼54人、味生が69人、鳥飼西で68人、鳥飼北で87人、鳥飼東が48人というので、ほんとに学童保育に入る子どもたちが少なかった、その時代の、私たちのときは少し少なかったときがあったんですけども、そのときとずいぶんと変わってきているというか。

先ほども言いましたように鳥飼西校区などでも100軒単位で住宅建設が進められる。これはやっぱり5年、6年、小学校入学のころのことを考えると、やっぱり子どもの数がふえてくるのではないかと、出生数はそんなに多くふえてないということですけども、今後の将来を見据えたまちづくりというのであれば、やっぱりよく見ておかないと、これは大変だなと思ってるんですね。

学童保育ももちろん狭くなりますし、教室内移転してますからあれなんですけど、今回の統合に係る分で言うと、柳田小学校でもほとんど余裕のない建て方をするわけです。味舌、味舌東については、まだ若干あるかもしれませんが、こういう点については統廃合を提案してきたこの間のやっぱり、いろいろ矛盾がこれからも出てくるのではないかなと。

お金をかけて施設を建てたけれども、結局、大阪府が全学年で35人やりますとか、30人を国がやりたいとか、そういったときに、たちまち足りなくなるわけで、少人数授業なんていうのは、ますますできなくなる。そういうことなんではないかなと心配をしています。

私は、審議会の委員のときに、やっぱり30人学級として答申をしないということについては、やっぱり全国で少人数学級の実現が広がっている中で未来への子どもたちへの投資やと、そういうこと

やから40人学級での答申を出すのは間違いであると、こういうふうに意見を述べてきたわけですけども、そのことがやっぱりそういうふう到的を射てきているのではないかなというふうにも考えるわけです。

統合によって柳田、三宅についても、ほとんど余裕教室がない。先ほど、学童保育が、子どもがどんどんふえてきているという、こういう状況の中で空き教室などの推移を見てということもおっしゃっておられましたけれども、学童保育などの充実で頑張ってもらっているというのは、ほんとにその点は評価をしてるわけですけども、こういうことについて統合はしたけれども、また教室が足りなくなる。そしたら、またプレハブで建てなければならぬ、こういう中で統廃合についての矛盾が出てくるのではないかなと、そういうふうに見ておりますけれども、今のこの状況を見たときに、教育長はどんなふう感じておられるのかですね。統廃合のこの問題で、今いろいろ言いましたよね。

三宅、柳田などは設計図を見ただけでも、きちきちですよ。鶴野地域でも、まだ住宅開発も進んできているし、そういう点では、ほんとにどう見ておられるのか、これは確認をしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

わかった分は省いてきますので、よろしくお願いします。

重度重複障害のある子どもと養護学級、それから特別支援教育、こういう中で2人、補助がつかない中で独自でつけられるということなんですけれども、障害児介助員の賃金も長年にわたって非常勤職員という身分なんですよ。

今回、キーワードが子どもということで、生後4か月の赤ちゃんを訪問すると

いう新たな事業も始まるわけです。これも非常勤職員でやるということで、やはり特別支援教育が始まっていく。そして、長年にわたって摂津の学校教育では障害のある子どもさんも地域の学校で受け入れてこられました。そういう中で、ずっとこのような不安定な身分で障害児の方への介助というのは、こういうことでもいいのか。やっぱり、正職できちんと格上げするべきではないかと、そういうふうに思うんですけれども、この辺はどう考えておられるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

人権教育の研究会の助成事業で、先ほど答弁いただきましたけれども、市人権協や大人協というのは、どういうものなのかですね。

それから、この中で今、大阪府内的にも、全国的にも問題になっている部落解放同盟ですね。この部落解放同盟との関係は、どうなっているのか。

大阪の人権センター、これは浪速区にありますけれども、この中に長年にわたって部落解放同盟の事務所が無料で入っていたと、そういうことも問題になりました。

法が終結してからも、なおこのようなことが続いているということで、いろんな面で問題になっているわけですが、人権というのに名を借りて、この部落解放同盟が形を変えていろんなところに、学校教育の現場でも今なおいろいろな影響を及ぼしているのではないかと、そういうふうに思うんですが、こういう一特定団体との関係については、この機会にきちんとすべきではないかなと思うんですが、その辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから、「にんげん」という本が子どもたちにこれまでも配布をされていま

した。これは、大阪府から配布されてきているわけですが、今、人権教育副読本というふうに名前が変わっているそうですけれども、これの配布や受け取りについては、実際はどのように運用されているのか、どんなふうにして配布されてきているのか。学校現場に押しつけていないのか。

先ほど、教務用品の副読本などについてもお聞きしましたが、先生がいろいろな人権問題について取り組む中で自由な学校教育というか、やっぱりそれぞれの先生が考えた中で選べるような体制になっているのか、その点もお聞きしたいと思います。

111ページの教務用品の支給事業で、先ほど小学校3年生、4年生の小学校副読本の作成事業ということで、印刷製本費は294万円と別で上がっていると思うんですが、教務用品支給事業の300万円は教師用の図書及び児童・生徒用副読本を支給というふうに別項目で書かれているわけなんです、この点はちょっとわかりませんので。先ほどのご説明では、教務用品の支給事業については、

「私たちの摂津」の分も含まれているというふうにおっしゃったと思うんですが、この点、もう1回、確認したいと思います。

学力定着度調査ですけれども、答弁の中で私はもっと詳しく、全国一斉学力テストの問題点、それからどういう中身であるのか。今の学校教育現場、教育委員会は一体どういうものがくるのか、そういうのは全部、もう把握をしておられるんでしょうか。

今、問題になっているのは、これは全国の子どもたちに、6年生と、この問題点が出てますが、小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力学習状況調査を

実施していると。67億円もお金をかけて全国一斉にやるわけなんですけど、この問題は学校名ですね。男女、組、出席番号、名前を書かせることになっているというふうに私の持っている資料の中では、そういうふうに書かれておりますが、これはいろいろな学力テストをする。それ以外に私生活にも深く入り込んでくるということで92問にも及ぶ質問項目があると。

早寝、早起き、朝ごはん、結構なことなんですけれども、いろいろな家族の個人情報、そういうのも特定されていくんではないかと。それを全部、文部科学省が情報を握る。

その前にベネッセコーポレーションやNTTデータなどが、この資料を全部チェックするわけですよ。個人情報が、こういうところに全部流れていくと、そういう問題点があるというふうに私は知りましたが、こういう点について、摂津市教育委員会として、この問題点について何も疑問を感じておられないのか、そういう答弁がありませんでしたので、中身の問題点と、ほんとにそのままやらなければならないのか。

摂津市教育委員会として、子どもたちの個人情報が全部そういうところに丸投げされていくようなことでは困るわけです。それでなくても、いろいろな今、個人情報がどんどん漏れているということで、保管をする、こういうことについては問題点が出ているわけです。このことをお聞きしておりますので、お答えいただきたいと思います。

就学援助制度については、生活保護基準がこの近年、2年ほど下がってきておりますよね、生活保護基準が。そういう中で、摂津では認定を受けられるご家庭が少子化と言われている中で、子どもの

数は減っているけれども認定率は上がるという、こういう状況が出ているわけです。

認定基準をさらに後退させることなく、やっぱり現場で子どもたちの生活実態などについても、よく見ていただいて、この制度が後退することのないように周知していただきたいと思います。

それから、先ほどの答弁の中で修学旅行費の費用が大体幾らぐらいかかっているのか。それから、積み立ての状況等についてもお聞きしたと思うんですが、ちょっとご答弁がなかったと思うのでよろしくお願いします。

学校給食費や修学旅行費などの払えないご家庭がふえてきているのか、そういう点でも、どうなっているのか、この内容についてもわかる範囲で教えていただきたいと思います。

放課後子ども教室の実態は、学童との連携ということもありますが、先ほど言いましたように学校施設だけで考えると、なかなか無理もあるということで、年々ふえ続ける学童保育が片一方であるわけで、そういう点で言うと、やっぱり摂津市内でもっと有効にいろんな施設を活用していくという方法も、学校施設が身近であるということもわかるんですけども、いろんな生涯学習施設ということでも、また公民館なども使っているいろいろな、多面的に青少年の健全育成を図っていくということで充実をしていただきたいなと思います。

夏は、子どもたちはプールがないですし、ほんとにかわいそうなもんです。市民プールの再開を強く求めていきたい、そのことも思いますけれども、先ほどの温水プールのところで市民プールとの再開についての関係が、ちょっと答弁がなかったように思います。

これまでの答弁では、温水プールの建て替え時に検討もしていきたいというようなことがあったわけですが、もうそれ以上の域を出ないのか。いつごろ、そういうのを考えているのか、そのことだけをお答えいただきたいと思います。

給食事業について、民間委託ということで民営化と言ったことは訂正させていただきたいと思いますが、学校給食についてはコストの削減というふうにおっしゃいました。

今、摂津の学校給食をずっと取り組んでこられて、自校調理方式で米飯給食をふやし、そしていろいろなだしをとるにも手作りからやっておられると思います。学校給食安全会、そういう中で食材などの選定も、かなり頑張っておられると思うんです。

学校給食調理員さんというのは、やはりただつくるだけ、その辺でおそばやラーメンをつくる、そういうことではないわけですね。やっぱり学校教育の一環として、先生たちと一緒に、よりよい学校給食をということで磁器食器にも変え、PTAの中では試食会なども開いて給食調理員さん、栄養士さん、先生たちと一緒に、よりよい学校給食をということでつくり上げてきた、そういう歴史があると思います。

そういう調理員さんのことをコストとおっしゃるといのは、ちょっとだめだなと思うんですが、これ、退職不補充ということで、ずっとやってきたと思うんですけれども、これからも退職不補充ということで採用しなければ、年齢的にも、それから非常勤化がふえると、そういうことなんですけれども、正職できちんと若い人を採用していく、そういうことをやっていけば人件費自身もそんなに高くなることはない。

なぜ、民間委託がいいのかということ、やっぱり人件費が安いからということではないでしょうか。食材も調理する場所も全然変わらないと、あとは人の配置だけということだと思えるんですけれども、代表質問でも言いましたように、公的なこういう機関で官から民へということで大切な子どもたちの学校給食に携わる、こういう方々たちをどんどん民間委託ということによっていいのかということと、本当に委託をすることでコストが下がるのかどうか、その2つの問題があると思うんですね。

きちんと正職採用して、若い調理員さんを採用していくということによって、民間で委託をしていくということよりも、かえって経費はかからないのではないかと、そういうふうには思います。

それと、もう一つは組合との協議ですね。それから、PTAの話し合い。きのうも藤浦委員が質問されておりましたけれども、組合との協議については、まだ全然進んでいないというふう聞いておりますし、PTAの皆さんは民間委託すればいいなんて思っておられる親御さんたちは、ほとんどいないと思います。やっぱり喜んでおられると思いますし、学校給食試食会なんかに行きますと、栄養士さんと調理員さんとの、いろいろな話し合いができて、こんなに努力してつくってもらっているんだということで、また食の大切さというのを親としても知るといえるか。ここまで手をかけてつくっていただいているんだなということと一緒に作りながらもやりますけれども、そういう学校給食、教育としての学校給食のあり方、そういうのが問われていくのではないかなと思います。この点をもう一度確認したいと思っております。

市長がおっしゃっておられましたアカ

ウンタビリティ、こういう点でも全然まだまだ説明が足りない、そういうふうに思います。どうでしょうか。

生涯学習フェスティバルについては、またいろいろな方の住民参加をもっとやっていただいて、いろいろな創意工夫というか、そういう中で余りそんなにお金をかけなくても、いろんな工夫ができるんだということで、ぜひまた取り組んでいただきたいなと思います。

埋蔵文化財の保存につきましては、地域の歴史を知る上でも大変大切であるというふうにおっしゃいました。しかし、保存をするようなところはないと、そういうことなんですけれども、でもやっぱり、きちんと吹田操車場遺跡についても、かなり貴重な、まだ本当に部分しか取ってないんで、どこまで貴重な遺跡があるのかというのは、きちんとやってみないとわからないとも言われております。

そういう中で駅舎をつくったり、そういうことになっていきますと、遺跡が破壊されてしまうのではないかと、そういうこともあるわけですから、きちんとその辺は保存や、それから調査をやらしてもらえるように生涯学習スポーツ課としても、今の状況もしっかりつかんでいただいて、保存できる拠点なども、やっぱりそろそろ検討していく、そういうことも必要ではないかなと。

大きな建物を建てろとか、そういうことではないと思いますが、やはり工夫をして、そういうのを残して、いつも置いておけるようなところをやっぱりつくっていくべきではないかなと思いますので、要望しておきたいと思います。

図書館の千里丘公民館との関係で言いますと、私はせめてハンディスキャナは、やはり頑張って言って予算獲得をしていただきたいなと思うんですね。これから

もふえるのは、だんだん周知されていったら千里丘地域の人でも高齢化が進んでおりますし、市民図書館まで足を運ばないという人は、ほんとに多いです。

そういう中で、図書施設の充実はもちろん必要です。これについても私たちも、また声を上げていきたいなと思いますけれども、ぜひ担当課としてもハンディスキャナなどを取り入れてもらって、ぜひもっと簡素化して貸し出しができるように。そうすれば、もう少し、今、人の力でやってもらって、それはそれで今、お金をかけなくてもできることがあるのではないかと、ずっと要望して提案してきましたけれども、ぜひそういう点については、ぜひ来年に向けて獲得できるように頑張ってくださいなと思います。よろしく願いいたします。

学校図書については、もうずっと同じような答弁なんですけれども、学校図書館の大事さというのは、学校の先生方は十分わかっておられると思うんですね。やっぱり、きのうから学力の問題が言われておりましたけれども、やはり読書推進していくという、そういう方針も持っておられるわけで、やはりキラリと光るこの摂津のよさというのが学校図書、専任司書を配置することで、子どもたちが本当に本を読む楽しさとか、それから地域になかなか、そういうような文化的な施設がない中で学校の図書室の充実というのは、夏休みでもゲームに没頭することなく、そういうところで過ごすという、そういう提案もされているわけですから、ぜひ専任司書の配置についても検討をすべきやと思いますので、これは要望しておきたいと思います。

ミニキャンプ場の問題ですけれども、この間の、当初、青少年の健全育成を図るという始めたミニキャンプ場ですけれ

ども、時代の流れによって、なかなか利用も減ってきたということとか、野外での宿泊なども難しくなってきたということなんですけれども、先ほど担当所管の委員会の方では了解を得るといようなことなんですけれども、ほんとにそうでしょうか。

先ほど、私言いましたように、もう一度、そうではないというふうに認識してるんですね。これを見ますと、備品や倉庫については青少年課で管理をしたり、何かいろいろ書いてますけれども、宿泊は原則不可であるけれども、活動内容によっては宿泊可とか。何か、十分、ちょっともう少し時間をかけて協議した方がいいんじゃないかと思うんですね。

やっぱり青少年課が、いろいろな仕事があって大変というのもよくわかるんですけれども、やっぱりこのミニキャンプ場としてやってきて、施設もまだそのまま残る、そういうことがあるわけですよ。そういう中で、やっぱり青少年の健全育成を図るといことでは、摂津では、なかなか施設がないし、山もないし、そういう中でいろいろなやり方によっては、もっといろいろ活発にできると思うんですね。

これまでつくってきた流れと、そういう中でもう一度、担当課と受け入れる課との、担当委員会は私は了解しているとは思っていないんです。そういう中で、もう1回時間をかけて、もう少しきちんと精査をされた方がいいのではないかと。ことしは、もう予算はついてませんけれども、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○嶋野委員長 暫時休憩します。

(午前 11時49分 休憩)

(午後 1時 2分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

それでは、2回目の答弁をいただきます。馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 ご質問の中で柳田小学校において、学級数が不足するといえますか、少し窮屈なんではないかという、そういうお問がございましたので、そのところについてお答えさせていただきたいと思います。

柳田小学校につきましては、当初から三宅小学校との統合に際しましては、今ある現有施設の中ではほぼ普通教室は賄えるということでご答弁を繰り返しておりますが、ただ現在、その普通教室に転用するためには、現在、余裕教室が18年度現在で7教室ございます。そのうち、3教室は既に少人数教室ということで学習の場に使われておりますので、これはもうこのまま現状維持をしなければならないと考えております。

なお、この3教室の少人数教室というのは、市内におきましても別府小学校と同様で一番多い数、あとの学校につきましては大体1教室ないし2教室の転用になっております。

7教室のうち、残りの4教室が教具室とか資料室になっておりますので、この4教室のうち、統合に際しましては18年度に比べまして3教室程度、学級数がふえると見込んでおりますので、この4教室のうち3教室を普通教室に転用すると。そのために今現在、資料室とか教具室として使っておりますので、その代替施設が必要となりますので、新たに4室の建物を別途つくるといこと考えておりました。

また、学校との協議の中で多目的ホールに隣接する多目的ホールの資機材室も移転しなければなりませんので、それに使っていた資機材は、別途多目的ホールに隣接するところに附属の倉庫室として

つくるということで、合計5室、必要な部分を確保しようと思っています。

ですから、そういう意味におきましては、統合後におきましても現有の教育環境を保てると子どもは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、参考に申し上げますと、仮に35人学級になったといたしましても、もう既に1年生、2年生は、この19年で35人学級になりますので、残り3年生から5年生の今の生徒数から推測しまして、平成20年を考えますと、仮にすべての学級が35人学級になったとしても、1学級程度ふえるのみと。

大体、今、平均しますと27名から37名ぐらいのクラスですので、その37名の学年が1学級ふえる程度でございますので、子どもはそういうことも見越して必要な分を確保しているつもりでございますので、よろしくお願ひいたします。

○嶋野委員長 岩見総務課参事。

○岩見総務課参事 継続費の補正後の総事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

継続費、補正後の総額が8億1,542万5,000円ということでございますが、工事請負費契約をいたしましたのが7億4,800万円ということで、あと工事監理費が1,542万5,000円ということで、請負金額と監理費に対して総額が多いのではないかとお思います。この件につきましては委員の方からもご説明がございましたように、大規模な建築工事となっております。

また、2か年にわたります工事となっており、最終的に工事の出来高を精査する中で増減等が生じる場合があるということで、財政課とも協議をいたしまして、若干の予算に余裕をもたせていただいで

いるところでございますのでご理解をお願いいたします。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわるご質問の2回目にお答えをいたします。

まず、特別支援教育関係での障害児等支援員の雇用の問題でございますが、これは委員ご指摘のように摂津市の非常勤職員としての雇用ということでございます。正職員としての雇用ということでございますが、現状では困難と考えております。

それから、学力調査、特に文部科学省の全国学力学習状況調査でございますが、先ほど調査の目的について述べさせていただきましたが、調査対象は委員がご指摘のように小学校6年生、中学校3年生の全児童・生徒を原則として対象としております。

調査内容は、教科に関する調査ということで、国語、算数、中学では国語、数学ということで、その内容は主として知識に関する問題と主として活用に関する問題ということで、知識と活用という、この2領域の問題として教科に関する調査は行われるというふうに聞いております。

それからもう一つ、生活習慣や学習環境に関する質問による調査ということで、児童・生徒に対する調査では、学習意欲、学習環境、生活の諸側面に関する調査が行われるということでございます。

これは、児童・生徒の生活習慣や学習環境、それから学校教育に関する整備状況等、学力、先ほど冒頭に教科に関する調査との相関関係を分析、公表されるということで、この調査内容が大きく2つに分かれているということで説明を受けているところでございます。

また、調査結果につきましては、文部科学省の方は個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど、学校間の序列化や過度の競争につながらないように配慮をするという内容で聞いておるところであります。

また、個々の児童・生徒に対しては、答案は返却されませんが、学校を通じて設問ごとの正答や誤答の状況などがわかる個表を返却をされるという内容として聞いております。

先ほど、個人情報の取り扱い等についてのご質問でございますが、この全国学力学習状況調査の事業の一部が民間機関に委託されて実施をされるということでございますが、個人情報の取り扱いについては、民間機関との委託の契約で適切に対応されているというふうに聞いておるところでございます。

それから、最後に修学旅行の費用の問題でございますが、平成17年度、小学校で12校の平均が2万2,122円、18年度が2万1,599円となっております。

中学校の方は、平成17年度、5校の平均が3万5,936円、18年度は3万8,093円となっております。

積み立て等につきましては、各学校によって状況が異なるということでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

特に就学の援助が必要なご家庭については、それぞれの制度をご利用いただいておりますので、それ以外という形では十分把握できておりません。

○嶋野委員長 北野学務課参事。

○北野学務課参事 学校給食の民間委託についての2回目のご質問にお答えさせていただきます。

委員ご指摘のように、民間委託によって摂津市のよい学校給食の伝統、これを決して私どもは損なうことがないというふうに考えております。

今後の学校給食の充実につきましては、学校給食関係者で構成されます学校給食会において十分、検討・協議をしてまいりたいというふうに考えております。

ご提案の民間委託に変わる方法で正職の補充はどうかというお話でございますが、正職の補充につきましては、短期的にはなるほど給与の単価差が反映されるということに考えられますが、退職金等を含めます生涯賃金を考えますと、やはり効率化にはつながらないというふうに考えております。

あと、保護者等へのご説明でございますが、民間委託に関する職員組合等との協議が整い次第、当該校の保護者の皆様には丁寧な説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 それでは、温水プールに関しまして、2回目のご答弁を申し上げます。

温水プールの建て替え、あるいは児童プール、それから、いつごろ考えているのかというようなご質問であったと思います。

温水プールは、先ほどの答弁でも申し上げましたように、もう25年目になりますが、今すぐ建て替えをするということは考えておりません。早目早目のメンテナンスを十分にし、支障のないような運営をしていきたいと考えております。

また、市民プールの再開とか児童プールというようなご質問もございましたが、ご承知のように先般の代表質問の中でもありましたように、旧市民プール跡地は市営住宅の建て替えの事業用地として1

9年度から5か年で整備されるというふうに聞いております。

19年度に行われる予定の基本設計の中には、その施設の配置とか、それから進入路の問題とか、いろいろなことで基本設計されると思いますので、私どもとしては神安の水路を越えたところに駐輪場を設けておりますが、駐輪場の整備等も含めた温水プールとしての設備をどう取り込んでいくかということは議論になると思いますので、そういったところで私どもの考えも設計の中に入れていただければありがたいなと考えています。

また、同時に公共施設の再配置計画もございますので、そういったものの中からも議論されるものと考えております。

○嶋野委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 ミニキャンプ場につきましての2回目のご質問でございますが、ミニキャンプ場は19年度から対象者を青少年団体等に限定した施設ではなく、自治会等市民団体への利用拡大とともに、公園とミニキャンプ場の使用申請を一元化し、市民への利便性を図るために管理を公園みどり課へ移管するものでございます。

なお、ミニキャンプ場の受け付けは一元化いたしますものの、青少年団体等につきましては、青少年課が窓口へ案内するなどトラブルの防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、一部のキャンプ備品の貸し出しについても行ってまいりたいと考えております。

利用につきましては、青少年課、子ども会等への啓発を進めますとともに、ミニキャンプ場といたしましての利用拡大につきましては、公園みどり課と青少年課が連携を図り取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

○嶋野委員長 平松人権教育室長。

○平松人権教育室長 先ほど答弁いたしました中で市人権、大人協と申しましたけれども、市人権の方は摂津市人権教育研究会のことであります。

大人協は、大阪府人権教育研究協議会のことでございます。

ともに教職員の人権教育に関する研究団体でございます。部落解放同盟とは関係ございません。

次に、人権教育副読本の「にんげん」についてでございます。

副読本は、大阪府教育委員会が府下の児童・生徒全員に配布するものであります。市町村教育委員会は、児童・生徒数を府に報告いたしまして、府より直接学校の方に配布されます。

人権教育副読本の活用につきましては、各学校の人権教育推進計画に基づきまして、各学年等で中にあります教材等を選択して使用するものでございます。教育委員会がその活用について押しつけというようなことは全く行っておりません。

次に、業務用品支給事業のところで、教師用図書及び児童・生徒用副読本を支給という項があります。それにつきまして、先ほどお答えした内容が間違っておりますので訂正して説明させていただきます。

まず、教師用図書でございますが、教師用図書は教師が使う教科書と、それからクラスがふえた分の教師用の指導書のことでございます。

それから、児童・生徒用副読本は、平成19年度は中学校の体育実技の副読本で新1年生全員に配布するものでございます。

○嶋野委員長 和島教育長。

○和島教育長 小学校統合の問題につき

まして、今日の状況の中で教育委員会として、どのように考え、とらえているのかというようなご質問であったかと思えます。

この問題につきましては、ご承知のようにこの統合問題、教育委員会では1学年1学級という小規模校、これを解消し、適正な学校規模、学習環境の中で子どもたちが学ぶことができる、そういうことを目的として実施したものでございまして、以前からご説明しておりますけれども、統合することによって生み出されますランニングコスト、約8,000万円から1億円と試算いたしておりますけれども、そのようなものにつきましては1年生の学級への指導員の配置、あるいはきょうも議論になっておりますけれども学校図書室への指導員の配置、そしてまた学校図書蔵書の充実等、そのようなものに充てていく、このことはやはり学校教育、摂津の教育、これもきのうから議論になっておりますけれども、摂津の学校教育の充実につながっていくものだと私は固く信じているところでもございます。

そして、また空き教室の問題、先ほども課長から答弁いたしておりますけれども、少人数指導、今盛んにやられておりますけれども、今後もいろいろなきめ細かい指導をやってまいりますけれども、それにつきましては施設としては十分対応できると、そのように判断いたしてるところでもございます。

それともう一つのご質問がありました、あわせて私の方でお答えしますけれども、学校跡地の問題で教育委員会の立場から、どう考えているんだというようなご質問であったかと思えますけれども、私たちはこれまで、この問題で地元の皆さん方とも何度もお話しさせていただきました。

その中でお聞きしています内容については、一つは避難地の問題で、体育館を何とか残してほしいという強いご意見、あるいは地域コミュニティ活動の拠点として確保してほしいというご意見、そのようなものについては私どもも十分認識いたしております、現在、摂津市小学校跡地活用検討会議、庁内でありまして、その中でもご意見をいただく中で、そこで一定の方針案も出されてきて、今、パブリックコメントにも書かれていると、そのような状況にあります。

それと、教育委員会、これはほんとに跡地問題は庁内で市全体の問題として今後議論していくわけですがけれども、私どもがこれまで考えておりましたのは、やはり一部売却とか、そういうものになってきたときに、売却益を何に使うのかということになれば、やはり教育委員会の立場からすれば教育の充実に充てていただきたいという強い考えを持っております。

私たちが当初考えましたのは、そういうところに出てきたものが、これもずっとこの委員会でも議論になっておりますけれども、先ほども耐震対策の問題がありました。私が考えてましたのは、通常でしたら、きのうの全棟1校方式でやっていくというような話がありましたけど、10年かかるん違うとか、1年に1校しかできないとかいう議論もありましたけれども、やはりそういう売却益をできることなら、そういうところにも充てていただいて、10年かかるところを5年でやるとか、そういうことも必要になってくるだろうと。

あるとは、エアコンの問題もいろいろ出ておりますけれども、そういうこともやはり財源がなければできません。そういう中で教育委員会の立場としては、そ

うということにも教育の充実という観点からは充てていただきたいという希望も持っております。

ただ、これは最初にも申しましたけれども、全庁的な問題でありますから、市財政全体の中でも議論をして今後進められていくと、そのように考えております。

ただ、来年4月に迫っておりますので、私たちはこれまでのジュニアハートフルプログラムの実施等、統合校の子どもたちが希望に満ちて新しい学校で来年4月に迎えられるように、なお一層取り組みを進めてまいりたいと、そのように考えてます。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 小学校の統合に係る分ですが、柳田については、また説明をいただいていたときと、また若干変わってきてるのかなという感じも受けたんですけれども、金額の点では全然触れられませんでした。

当初1億円ぐらい。この間の説明では、1億5,000万円、だんだんだんだん上がってきてるわけです。統廃合の審議の答申を出すときには、そんなお金はほとんど要りませんと、そういうふうに説明をしておいて、いざ統合になると3億円近いお金がかかるわけですよ。

当初、4教室分とおっしゃってましたけれども5教室分なんて、今、話が出てますし、またまた馬場さんの答弁がちょっとずつ変わってきてるなと思うんですね。

日がたちますと、なかなか全部覚えておられないというのも私自身もありまして、また振り返って資料をいただいた分で、ずっと今回質問するのにまた見てみたんですよ。どんどん数字が変わって、実際はそしたら柳田の給食調理室についても価格は未定としておられんですよ。そうやのに今回はお手元にあるよ

うと一緒に合算で、これは効率的なやり方かなと思いますけども、そしたら一体、幾らかかるんやろうと。そういうのもやっぱり、もしこれ金額が入れば、もっとふえてるわけです。当初も1億円ぐらいしか要りませんと、ゼロと言ってたのが1億円にふえて、2億円になり、3億円になり、これ給食場の整備で言うと約2,000万円ぐらいかかるんですかね。前は、2,000万円ぐらいかかるかもしれないとおっしゃったと思うんですね。

そういう点で言うと、金額面で言っても、統合するときにはそういうふうに小さく言うという、いざ統合になると、これだけやっぱり費用がかかると。子どもたちのために、いい施設をつくらなければならないというのと一緒にですけども、やはりこういう点で言うと、判断するときのやり方ということについては、いささかやっぱり疑問を感じておりますし、今後の統合についても安全面、それから金額の面、そういう点でも今、教育長がおっしゃっていただきましたけれども、学校施設として跡地を活用することであれば、教育委員会の所管であれば国庫返還もしなくていけるということもあるわけです。

だから、三宅校区の皆さんからも、また切実な要望が出されてるわけで、こういう声に幾ら、今、跡地活用が政策推進課に移ったからといって、きのうでもあったと思いますけれども、やはり教育委員会として先ほどから、ずっと議論している生涯学習施設も少ない、そういう中でほんとにどういうふうに活用していくのか。もっと、みんなで知恵を絞っていただきたいなと、そういうふうに思います。

また、次の機会にこのことについては取り上げていきたいと思っております。

続いて、障害児介助員や特別支援教育

へ向けての体制なんですけれども、ご答弁で、ずっとこういう身分の方で障害を持つ子どもさんたちの教育をしていくのかと、そういうことなんです。もう、何年、途中でやめておられる方もおられるかもしれませんが、9名です、ずっと9名で来てて、そのままずっと非常勤特別職というような、こういう形でいいのかというのを聞いてるわけです。いいと思ってるということですよ、だから。その答弁であればね。どうですか。

やっぱり、特別支援教育になってきて、そして養護学級も30学級になってきた。先ほどの統廃合の中で余裕教室がありますよなんて言うてはりますけど、養護学級をふやさなだめなんです。そのことも考えておられますか。

そういう中で私は、やっぱりこの身分はきちんと保障していくべきやと思いますし、大変な仕事になっていくわけですから、ぜひその辺については来年に向けては正職にしてくとか、そういうことについても検討すべきやと思うんですよ。ずっと、このままでいいなんていうのは、どんな重度重複障害の子どもさんたちも受け入れているという摂津の学校教育であるのであれば、やっぱりここはきちんと人の確保については非常勤なんていうそういう身分保障ではなくて、きちんと対応すべきやと思いますので、この点は要望しておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

人権教育の問題ですけれども、部落解放同盟とは一切関係はございませんというご答弁でありました。これまでの委員会や議会での、いろいろ質問の中で、先ほども最初に言いましたように人権教育副読本、これは前の「にんげん」という本です。「にんげん」の本の歴史では、今おられている理事者の方は、もう知っ

ておられるかもしれないけど、ずっと委員会でこの「にんげん」の本の中身についても取り上げてきましたし、この本が部落解放同盟と深いかわりがあるってつくられているということもご存じだと思います。

それを今、児童・生徒数を報告をして、それに基づいて大阪府の方から送られてくると、押しつけは行ってないよ。

先ほど言いましたように、今、府下のにも、それから全国的にも問題になっている、この部落解放同盟との関係、人権ということであれば、もっとたくさんいろんな教材はあるはずなんです。なぜ、これだけが大阪府下で一斉に各学校に子どもの生徒数に応じて配布されなければならないのか。それをまた何か当たり前のように使っておられる。中身の問題は、どんどん変わってきましたから、昔はもっとひどかったでしょ、中身は。地域が特定できるような中身もありましたし、そういう点で言うと、これについては、もう府下からどんどん要りませんというふうに、終わらせるという、そういう意思表示が何でできないんですか。それは、やっぱりいいと思っはるからですかね。

ことし、北朝鮮の拉致問題についても催しをするということも出しておられますけれども、いろいろな人権問題を取り扱っていくということで、私は女性プランがこの3月に策定されますけど、ずっと聞いてます男女平等教育、そういう点でも人権という問題が一番大きな根底にあると思うんですね。

そういう点で言うと、もうこういうときに部落解放同盟タブーをなかなか言えなかった。今、部課長会でも、ずっと買って来られた「部落解放」という本、買って来られたそうですけれども、それは少

し見直しをするなんていう話が出てるそうですが、同じことやと思って'renders。

これだけ、今、問題になっている。そういうことで、きちんと関係を断ち切るというか、そういうことが必要なんではないかなと思います。

大阪府人権教育研究協議会への発表会、こういうのにも動員とか、そういう強制はないんですか、各先生方にですね。関係を絶ち切るということと、こういう本の配布については、きっぱりと拒否をするという、そういう態度と。それから、このような研修会についての押しつけはないのか、その点についてもう一度お聞きしたいと思います。

学力定着度調査とあわせて全国一斉学力テストの問題、大路参事、今答弁されたのは、「全然問題はありませんよ」という感じですね。そういうふうにし認識しておられないんですかね。

さっき言いましたように、ベネッセコーポレーションとNTTデータ、ここがそれを全部、個人名からわかって、そこのご家庭の家庭状況まで、言ったらわかるような項目まで入ってるわけでしょう。これ、親たちは全然知らないんです。先生たちは、もうご存じだと思いますけど、こういうことが幾ら適切に対応されてるといっても、こういう会社というのは言うたら進研ゼミとか、そういうことで進学校、塾産業といいますか、そういうのもやってるわけですよ。

そういう点で言うと、個人情報も、すごく欲しいわけです。こういうのが、言うたらきっちり、本当に適切に対応できていけるのか、管理できていけるのか甚だ疑問なんです。

全国的な調査をしたいということであれば、今までのように大阪府も無記名でやりましたよね。でも、抽出できるんじ

ないんですか、やったとしても、全部のデータを渡さなくても。

しかも、また学籍番号とか、それから名前まで記入してこんなテストをやられるということについて、全然疑問を感じられないんですか。子どもたちの個人情報、また、親たちも知らない間にこういうことがやられて個人情報保護にも抵触するかもしれないような、こういうテストを、国がやるから全然問題視しないで一斉にやってもらうんだという、そういう考え方でいいんでしょうかね。

答弁の方は、何か、ほんとに何も問題はありませぬみたいなご答弁やったと思いますけど、これは大変問題があるということで、これ早く、でもお母さんたちにもPTAの皆さんたちにもこういう内容がありますよということで知らせるべきじゃないんですか。いかがですか。

給食事業ですけれども、決して内容を損なうことはない。給食会においても十分検討・協議していくと、短期的にはコストが要るけれども生涯賃金を考えればそうではないと、そういうことをおっしゃってますけれども、それをほんとに保障することができるのかということですよ。

それと、私は疑問に感じてるのは、ドライ方式にしたところから民間委託にしていきたいという考え方が、もうほんとに、不十分じゃないけども給食事業についても教育委員会としては頑張ってこられたと思いますけれども、古い施設の中でもいろんな古い器具があったころから摂津の学校給食をつくって頑張ってこられた、そういうところで新たにドライ方式にしたところから民間委託をという、そういうのもおかしいのではないかなと思うんです。

給食の大切さであるとか、そういう中

身であるとか、そういうことについては、なぜ民間委託がいいのかというと、もう、ひたすら人件費が安くつくから、このことに尽きると思うんですね。

内容については損なうことなく、そういうふうにおっしゃってますけれども、やっぱり民間委託ということは企業ももうけなだめですから人件費は、さらに低く、それから食材についてはどんなふうになっていくのか。安全は確保していきたい、当たり前ですけども、ひたすら人件費を安く、公が民間委託することで下げていくという、そういうところに委託するということですから、この点については学校給食調理員さんをコストと見るのか、さっきも言いましたように学校教育の一環として、やっぱり給食の大切さということで公務員として採用していくということの大切さ、そのことも言いました。

そういう点で言うと、やっぱり考えていかなければならないと思います。財政問題、ひたすら財政の問題だけで、あとは中身は変わらないんだと、そういうふうに言っておられますけれども、これについてはPTAの皆さんや、それから組合との協議もこれからあるということですけども、ずっとこれまでも学校給食の中身についても市民の皆さんにも呼びかけて子どもたちの学校給食ということで、いろいろ取り組みが行われてきました。

民間委託になると、そういうこともなかなかできなくなるのではないかなと、そういうふうにも思います。この点についてもコストだけを見るのではなくて、学校給食が果たしてきた役割とか、それから学校教育の一環としての給食事業について、やはり市が責任を持って考えていかなければならない問題だと思います

ので、安易な民間委託はやめるべきであると、そういうふうに考えております。また、次の機会にでも質問していきたいと思えます。

あと、ミニキャンプ場についてですけども、これのミニキャンプ場を始めたそもそもの青少年の健全育成という理念から見て、市民の利便性をこれからも図っていきたくと、そういうことで先ほども言いましたように生涯学習施設が少ないという中でミニキャンプ場の活用の仕方というのは、いろいろあると思うんです。もっと知恵を絞ってもらって青少年団体や青指の皆さんとか、そういう人たちともやれば、例えばこどもフェスティバルなんかは、そこの平和公園とか大正川を使ってやっておられますけれども、そういうキャンプ場を使ってでも、いろんなことができると思うんですね。

やっぱり、これは委員会委員にそれぞれ説明に直前に来られて反対ということではなかったんですけども、その後、所管の委員会ということで疑問の声が出てきてるわけで、やはりこのミニキャンプ場の問題については、ことし予算はついてませんけれども、さっきも言いましたようにもう一度公園みどり課と十分協議をして、担当所管委員会にも理解をしてもらおうと、そういう努力をしていただきたいと、そういうふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、プールの件については、必要性は認めておられますし、市民プールの必要性については、前から答弁にあるように認めておられます。そういう中で公共施設の再配置計画、こういう中で温水プールも、もう25年たっていると、そういうことなんですけれども、やはりこれも子どもたちの健全育成を図る、そういう大切な施設ですし、本当にどんど

んどんどん少なくなっているわけで、そういう点についてはきちんと再開できるように担当課としても、ぜひ声を上げていていただきたいと、そういうふう要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

駐車場になる部分で、ここについても横断歩道などで比較的安全とおっしゃいましたけれども、死亡事故も起こってるわけです、あそこはね。ちょうど、くだってくる車もあるわけで、かなりスピードを出してるときもありまして、信号を守らなかったり、そういうのもありますので、安全面についてはやっぱりきちんと人をそこに配置するというようなことも、やっぱり検討しないとだめだと思っております。非常に危ないですよ、あそこは、安全というよりも。その点についても要望しておきたいと思っております。以上です。

○嶋野委員長 平松人権教育室長。

○平松人権教育室長 人権教育副読本の「にんげん」でございますが、平成14年、15年で内容が改定され、今日的な課題も含まれた人権教育の内容となっております。

また、小学校低学年におきましては、今、提起されております人権基礎教育の内容を意識したものとなっております。

それから、大阪府人権教育研究協議会が開催します夏季研修等の研修会は、あくまでも自主参加となっております。

○嶋野委員長 暫時休憩いたします。

(午後1時46分 休憩)

(午後1時48分 再開)

○嶋野委員長 再開いたします。

平松人権教育室長。

○平松人権教育室長 人権教育副読本の「にんげん」につきましては、各小学校、中学校で活用しておられますし、先ほど申しましたような人権教育の内容となっ

ておりますので、今後もこの活用についてはお願いしたいと考えております。

しかし、活用について、特に強制なり押しつけ、そういったことは考えておりません。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 全国の学力学習状況調査についてでございますけれども、これにつきましては、文部科学省が学校の設置管理者、私ども摂津市教育委員会の協力を得て実施をするものでございまして、この学力調査の出てきた背景が学校教育の現状や課題について十分に把握すること、国際学力調査等についても、この間、いろいろ論議がされておりますが、その結果に見る学力や学習意識の低下傾向について考える。

また、義務教育の必要、保障する仕組みの構築をどうするかというようなこととして説明をされておりますので、私どもの市としても協力をしていくという立場でのぞんでおるところでございます。

保護者への周知等につきましては、大阪府教育委員会を通じまして文部科学省の方に、この後どのような形で周知をするかについては問い合わせをさせていただきたいと考えております。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 一斉学力テストの問題点ですけれども、国からの、先ほどから何回も言ってます子どもたちの個人情報が出ていかないように、それから抽出でもいいじゃないかと言ってるんですよ。そういう声を各教育委員会が国へ向けて上げていくことが、今、必要なのではないですかって言ってるんです。

国の言いなりになって、子どもたちの情報とかがどんどん漏れていくようなことでは困りますし、これがやっぱり学校間格差とか、いろいろなところに使われ

てしまいかねないということもあるわけです。大丈夫です大丈夫です言うて、どうするんですか。担当課でやっぱり、やらせタウンミーティングなんかもやってる文部科学省がこれまでも新学習指導要領で、これはいいんです言うて押しつけてきた結果が今の学校の状況ではないんですか。

学級崩壊や、いろいろな落ちこぼれも出てきて、学級担任も、摂津だって学級崩壊状態にあるようなクラス、いろいろ出てきてるんじゃないですか。ほんとにベテランの教師の皆さんが突然、子どもたちの指導にほんとに行き詰まってしまうような、大変な子どもの状況が出てくるわけで、そういう中で特別支援なんかもしなければならぬ。そういう状況が生まれているのに、さらにこのような子どもたちに一斉に学力テスト、それ以外に学校の私生活の中身までわかるような、そういうことまでせなだめなんですかということなんですよね。疑問を感じていただかないと、摂津の子どもたちの教育について、どう守っていけるんですか。

やっぱり、文部科学省が言ってきたから全部正しいみたいなことでは、ほんとに大きな間違った方向にも行きかねない。それでなくても教育改革、こういう中で愛国心を、やっぱり子どもたちに強制するというような、そういう方向も出されようとしているわけですよ。道徳心をABCの評価ではかる。国会でも、このことについては、こういうことを評価するのは難しいと、前小泉首相がおっしゃいました。こういうことまで、どんどん出てきかねない中身でしょう。

この全国学力一斉テストについては、ぜひ問題点も中でしっかりと論議していただいて、摂津の子どもたちをきちんと

守っていくという立場でいろんな意見を出していただきたいと、そう思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、こんなに長くするつもりはなかったのですが、「にんげん」の問題ですけれども、先ほどの中で平成14年、15年には今日的課題に変えてと、ずっとその中で「にんげん」という本は、これまでの歴史を見た中でもここが同和地域であるというのがわかるような記述もあって、どんどんどんどん委員会や議会の中でもいろんな議論を出してきた中で大阪府教委が、府教委というとあれですけど、この「にんげん」という名前に変えて内容を変えてきたという、そういう歴史があるのはよくご存じでしょう。

そういう中で有効な教材であるから、児童や生徒数を報告して、何かそれだけポンと来るということについては、今、これだけだれも言えなかった。さっき言いましたね、部課長会でも「部落解放」という本を部課長会でお金を出し合っただけ買わなければならないような、やっぱりこんな強制みたいなことがやられてくるわけでしょう、違うんですかね。

こういうことになってることで、何らほかにもたくさんいろんな教材があるし、学校現場で先生たちが自分の教育、市の教育方針に基づいて自由な教材を選べるという、そういう資料もたくさんあるにもかかわらず、こういうのを使って、なおかつやっぱり使ってほしいというふうにされることについて、やはりこの機会にこれだけあちこちで問題が出てきていることについて見直しせなあかんし、大阪府教委もいろんなことについて、これからもどんどん、また改善を迫られることでしょう。

だから、摂津市教育委員会として、こ

うということについては、府教委がおろしてきたことについても、やっぱり考えていかなければならない、そういうことで受け取りを拒否されたらどうですかって言うてるんです。

全校の子どもたちの数の分をもらってるわけでしょう、いまだに。こんなん、これだけ無償で配布されるというのは、おかしいと思いませんか。これについては、納得いきませんのでもう一度答弁を求めたいと思います。以上です。

○嶋野委員長 担当課としては必要であると考えているのかもしれませんが、教育委員会として、今、川口委員のご指摘のような点もございますので、これからどのようにしていくのかという方向性の話になってくると思いますので。福元教育総務部理事。

○福元教育総務部理事 今後も府からの配布を断らないのかということなんでございますけれども、室長から答弁もございましたように、内容的には現在の子どもたちの課題に対するいわゆる心の教育にも触れた、そういう内容もたくさん入ってきていると。

かつての「にんげん」の内容で扱われていたものとは随分変遷をしてきているということを我々は見ております。そういう中で、これは今後もその教材を選択するその中身ですね、中身を選択的に使って学校で、それを指導に生かすということについて、今後もそういう形で実施をしていきたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 私の質問に対して、きちんと答えていただけてないというふうに理解をしております。

この「にんげん」という本の流れは部落解放同盟と、やっぱり切っても切れな

い関係にあるという、そういうことがあります。それはお認めになられますよね。

全員に無償で配布されるこの副読本ということで、このことについても今いろいろな内容の人権を考える本というのはいっぱいあります。そういう中で摂津独自でそういうことを考えていこうと、そういうことでできるんじゃないかというふうに言ってるのと同じなんですけれどもね。

ただやから、いいというふうに思っはるんですか。大阪府下一斉に同じ、そういう人権にかかわる同じ本が子どもたちに無償配布される。どこからお金が出てるんですか、これね。

長年にわたって部落解放同盟との不正な同和行政について、今、メスが入り出してきてるわけでしょう。そういうことの一つの一環として、最初の質問でも言いましたように、浪速区にあります人権センターというところには、部落解放同盟が無料で部屋を借りていた、無償で貸していた、そういう経過もあるわけですよ。

「にんげん」そのものについても、内容がどんどんやっぱり、いろんな批判を受けて変わってきております。さっきから何回言うたらわかっていただけるのか。こういう本について摂津市教育委員会として、本当に子どもたちにどういうふうに入権の大切さを教えていったらいいのか。

それから、男女平等教育について、どうすればいいのか、いろいろな資料はたくさんあると思うんですね。そういう点でいうと、大阪府が補助金をつけてくださいよと、副読本を買える、自由な裁量を摂津市教育委員会や各教育委員会にやってくださいよということで、その子どもたちの生徒の分、無料で配布しておられる大阪府の分は摂津市教育委員会に入権

を高めるための本ということによって予算化してくださいというような要望を出したらどうですか。やめるということは、そういうことでもあると思うんです。

先生たちは、ほかにもいろいろな教材を使って命の大切さであるとか、それから差別をしないということとか、いろいろな教材で何ほどもできると思うんですね。

それをあえて、いつまでも部落解放同盟タブーというのがあるって、どこの大阪府下も一斉にこういうのが子どもたちに配布されてきたという歴史の中で今これだけ問題になってきて、部落解放同盟との関係を断ち切らなアカんと、行政は。法も切れた中でも、なおかつ人権という名を借りて続けられてきていると、最初に申し上げましたけれども、こういうことについて摂津市教育委員会として、やっぱり大阪府教委にこのことについては、もう見直しをすべきだという、そういう声も上げていっていただきたいと、そういうふうに考えておりますので、ぜひ検討していただきたいと要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○嶋野委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。藤浦委員。

○藤浦委員 昨日、質疑をさせていただいたんですが、きのう、そしてきょうの議論を聞いておまして、ちょっと心残りが生じたので、もう少し踏み込んだ質問を何点かちょっとさせていただきたいなと思いますのでお願いいたします。

一つは、きのうも質問いたしました子ども読書活動推進に関連をして、計画的な推進をお願いしたいということでお聞きをしたんですが、その中で特に学校における読書に親しむ環境づくりということを行いました。その中で何点か、ちょっとこのことについて、その項目について19年度の取り組みについてお尋ねをし

たいと思います。

一つは、学校との連携という部分でございまして、図書館と学校図書室との間での配本と回収を図るためのシステムづくりを研究しますと、こういうふうな項目があります。これがどのようになるのか。

それから、児童・生徒の多様な興味・関心に応じられる蔵書の質と量の充実に努めますと、これは午前中の議論の中で費用負担を多額にふやしたというふうな話がありました。これは結構なんですけど、調べ学習などで必要な図書室資料等の整備や読書相談等、児童・生徒の学習活動の充実に図るため、専任の司書教諭の配置を求めます。

これも午前中に答弁がありましたので、これはわかったんですけども、その次に司書、司書教諭の資格や経験のあるボランティアの協力を得て、学校図書室の常時開放ができるように努めますというふうな項目があります。これはどういうふうな取り組みになっていくか。

それから、各校の蔵書のデータベース化の実施により、学校間で利用できるシステムを確立いたします。これは、データベース化が既にできておりますけれども、今度、学校間のそういう協力体制が、今度どこまで進められることになるのか。

それから、先ほどの学校給食の調理業務委託について、きのうも実は質問させていただきましたんですが、今までのちょっと議論をしていただいている中で、この調理業務委託そのものについて、もう少し、やっぱりわかりやすく、詳しく説明をお願いしたいなというふうに思います。

例えば、先ほどメニューは統一メニューというふうにおっしゃってございましたけれども、これ、栄養士が入られて、そういうメニューをちゃんとつくっていかれる

というふうなことになってはいますが、調理業務委託になった場合とそうでない場合、直営でやられる場合と、その栄養士の関係とかについては、どのようになっているのかとか。

それから、先ほども上がってました給食の試食会というのが年に1度、各小学校で行われています。このときに調理員さんとの触れ合いなんかもあるわけですが、こういうのについてもどのようなことになっているのかとか。

それから、先ほど言いましたように、調理業務委託そのものについて、システムというんですか、そういうのをもう少し詳しく、保護者が聞いてわかるようにというか、保護者に説明するようなわかりやすい説明でお願いしたいと思います。

それから、3点目でございますが、統廃合に伴う安全対策ということで、いよいよ20年度からスタートになって、あと19年度、1年でさまざまな整備をとることになります。通学路関連の安全対策、これは代表質問でも質問させていただきましたけれども、特に三宅小学校と柳田小学校の統廃合に伴いまして、今まで何度も議論させていただいたのは、阪急電車をどのように越えていくかということでございまして、一つは乙の辻踏切が安全対策上、非常に問題であるということで、今まで何度もおっしゃっている中で交通専従員をつけるということと、若干の踏切の中に白線を書くとか書かないとか、方向に矢印をつけるとかというようなことも今までの答弁の中ではありました。ちょっと、これを、その問題と。

それからもう一つは、これは南千里丘のまちづくりと関連をしてくるんですけど、境川のねきのところの丑川水路の間ですね、ここを歩いていく。これも千里丘東3丁目の子どもたちが、ここを通学

路として通ろうかと、こういうような議論もあるわけですけど、その話もそうですし、今の乙の辻踏切の安全対策もそうですが、どうしてもこれが拡張できないということであれば、ちょうど産業道路踏切の少し京都側に寄ったところに小坪井避溢橋という、昔、水路で水が抜けるようになって、人が昔は通れたということでございまして、あそこの産業道路をつくるときには、あそこの下をトロッコを走らせて土を運んだというようなことでもございました。

そこを通せばいいんじゃないかという、地域の方が今、盛んにおっしゃっていらっしゃるんですけども、私も現場を見に行っただんですけど、確かに民地なんですね。民地に面してて、そこから中に入っていく、その敷地も阪急の敷地になっているような形状ですけども、了解が取れば、やってやれないことではないのではないかと思うわけですけど、これは実質上は南千里丘の関連では阪急の方には申し入れをされているというふうにお聞きしましたけれども、これは原因の発生としては、やっぱり統廃合に伴う子どもたちの安全対策というのも一つの、やっぱり原因ではないかと。解決策の一つとしては、これはぜひ考えていくべき問題ではないかなと思うわけですけども、その辺の教育委員会として、この対策案について、どのように考えておられるのか、一度お聞かせを願いたいと思います。以上です。

○嶋野委員長 北野学務課参事。

○北野学務課参事 学校給食の民間委託について、もう少し中身をというご質問でございます。

民間委託の学校と正規職員が中心に職務をいたします直営校と、当分の間、並列した状況で学校給食を運営していく形

になろうかなというふうに考えております。

学校給食の基本的な流れでございますが、まず学校給食の物資を納入していただく業者がございます。これについての業者選定委員会というのがございます。これは学校給食会にございます。その選定業者をまず決めます。

献立検討会というのがあります。これは、栄養士が中心になりまして、主食、牛乳、おかずを基本としまして栄養価を考慮して献立を考える場でございます。

原案を献立選定委員会、これは栄養士の立てた原案をもとに各校の給食調理員、学校給食担当の教職員等が参加しまして、献立を選定する委員会で献立が決定されます。

その後、その献立に使います食材、これを物資選定委員会、これも学校給食会におります職員が納入業者の見本をもとに価格と、その見本の内容を見きわめ決定をいたします。

決定された業者に当月の給食の物資を発注し、これは学校給食会が一括して発注するという形をとっておりますので、直営校も民間委託校も同じ食材が入るといってございます。その食材を各校の調理現場において検収、検品を行います。このことについては、委託校の調理業務をされる方に、この業務を任すのか。はたまた、栄養士が検収、検品を行うのか、この辺については今後協議をしていきたいと思いますが、検収、検品という作業がございます。

その後、調理というのがございまして、ここの調理を民間委託をするということでございます。

その後、当然、調理した後、食器等の洗浄、この辺も含めて民間委託になるわけでございますが、そういう形で学校給

食が行われるということでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

試食会の件でございますが、もちろん民間委託校も直営校も学校給食調理員がおるわけですが、その方々の身分が公務員であるか、会社員であるかの違いであるだけなんでございます。

事実上、私の方が先行して民間委託をされている市を視察してまいったことがございますが、そのときもそこに働く会社員の調理員さんは子どもたちに声をかけ、我々の正職の調理員と同じように行動をされておりますので、子どもたちにとっては会社員とか公務員とかいう区別なく、うまく給食が運営されていると、そういう理解でございます。

○嶋野委員長 通学路の安全対策につきまして、田橋学務課長。

○田橋学務課長 通学路の件につきまして、まず阪急の乙の辻踏切、この踏切につきましては関係の課と協議しまして、まず道路の整備をしてもらうということは20年4月までには一方通行ということで、お互いに踏切の中で交差ができないような、そういう白線を引くとかいうようなことも聞いております。

踏切については、やはり莫大な費用が要ることありますし、阪急の方でいざあれあそこは高架になるだろうということで、今のところはそういう改修についての工事はつかないということも聞いております。ですので、学務の担当課としましては交通専従員の配置を今のところ検討しているわけでございます。

境川の丑川水路につきましては、現場の方も見させてもらいましたけども、下り坂と上り坂が相当な勾配がありまして、通路幅も1メートルそこそこのところでございますので、ここを通学路として指

定するかどうかの、まず議論が先に出てくると思います。

小学校の方と通学路の議論をしているところでございますが、三宅小学校の方に行く今のところの通学路のところ三宅のミタカハイツのところを通過して、ちょっと遠回りでありますけれども、今現在使っております通学路のところ小坪井の踏切を通過して逆に柳田小学校の方に行くこと。

通学路と言いますのは、まず道路の中でやはり安全な道路を確保するというところで、少し遠回りになっても、やはり通学路としましては子どもの安全のために遠回りになる可能性もあるということでご理解の方、よろしくお願ひします。

小坪井の水路橋でございますが、これも関係課との方で代表質問の後も協議したんですけれども、この両方に民間の用地があるということで学務課としましては、ここの水路の整備ができれば、その中で通学路として安全であれば指定をしたいということですので、その辺は関係の課の方とは協議をしているということで、よろしくお願ひします。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、子ども読書活動推進活動の学校教育課にかかわるものとしてご答弁させていただきます。

ご指摘がありましたように、司書、司書教諭の資格や経験のあるボランティア等の協力を得ての、この課題でございますが、今年度までそういった活用した事例が、やはり摂津市全体では非常に少なく、すべての学校でそういう形には十分になっていない現状がございます。

この点につきましては、他の項目も含めて19年度現在作成中でございますが、摂津市の教育方針の中にこういった図書活動、読書活動推進計画を十分踏まえた

上での学校の活動をお願いするというところで、各学校をお願いするとともに、先進事例としての内容について、これも社会人講師という形でも学校の方に協力を願っておる学校もありますので、そういったことを踏まえて取り組みを進められるように各学校に事例紹介をし、各学校でもそういった取り組みができるように指導をしていきたいと考えております。

○嶋野委員長 田川生涯学習スポーツ課参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 子どもの読書活動の推進にかかわって、公民館の方で取り組む事業で、きのうも答弁させていただきましたけれども、市立公民館6館で、子どもに対する読み聞かせの講座を計画しておりますので、これも読書活動の推進計画をより推進していくために、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 最初の図書の問題ですが、図書館と学校間のシステムの構築の研究をしていきますというのをご答弁がなかったんで、もう一度、お願ひしたいと思います。

今は100冊単位で、いろいろ図書館の本を小学校は借りてきてということで、そういう貸し出しをしていただけて、利用されてるんですけども、さらに踏み込んだシステムになっていくのかということもありますので、これをお願いいたします。

それから、司書、司書教諭の資格のあるボランティアの協力云々という話は、なかなか苦しそうなご答弁でございましたけど、具体的にこれは計画性を持って、しっかり進めてください。これ、すごくいいことだと思いますので、ぜひ実現に向けて進めてください。また、決算か予

算、来年の予算のときにお聞きしますから、お願いしておきます。

それから、各学校の蔵書のデータベース化が実施をされています、今。今度、学校間の利用、それぞれのお互いの交流をどうするのかということについてもご答弁がなかったので、その件をご答弁、再度お願いいたします。

それから、給食調理業務の民間委託の問題ですが、大分わかっているんですけど、教育上の観点から、これは摂津市の教育上の観点から、先ほども何回も議論にはなっておりますけれども、今後の給食の調理業務委託を踏み切るに当たりまして、教育長としてどういうふうに摂津市の教育上、とらえられているのかということ、これも保護者を前にして説明をするような思いで丁寧に、おっしゃっていただきたいなと思います。

それから最後に、この安全対策の話で、小坪井避溢橋の話ですけど、これは南千里丘の開発とも関連をして、こちらが阪急とは交渉に行かれているということでございまして、絶対だめということでもないようなことをおっしゃっているので、これは一つの案として、地域の方もここやったらということでおっしゃっていますので、これはぜひ協力をして、教育委員会としてもしっかり取り組みをしていただきたいと思います。これは、要望とさせていただきます。お願いいたします。

○嶋野委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 蔵書のデータベース化については、既にでき上がっております、各学校間でもそれぞれの学校の蔵書については検索をして調べることができるんですが、実際のそしたらその他の学校が違う学校の蔵書を借りるところまでには、実際の動きとしてはなっていないというふうに理解をしております。

す。

それは、どちらかといいますと、学校の方は先ほど一部触れていただきましたけれども、市民図書館の団体貸し出しという仕組みでもって本を借りるという形のケースが非常に多く、実際、学校でとられておまして、学校間でそれぞれの蔵書の中で選択をして必要なものを取るところまでは、個別のケースではあります、データベースを使って有効な形で行き来をするという形までは行っていない現状でございます。

○嶋野委員長 和島教育長。

○和島教育長 学校給食の民間委託の問題について、教育委員会、教育長として、どういう考え方かということですが、この問題につきましては、昨日来、先ほども細かく内容についてご説明申し上げているとおりでございまして、調理の部分について民間に委託する。それで、そのときに何が問題かということ、やはり一番、学校給食を、安全な給食を子どもたちに提供していく。

そして、その内容につきましては、先ほどもありますように献立委員会、あるいは食材についても選定委員会等、十分吟味する中で子どもはもとより、保護者にとっても、これまでの給食と変わらない、それ以上によいものになるように取り組んでいきたいと思っております。

そして、またご質問の中にありますように、これまでもよく話し合いの中で出てまいりますけれども、調理員の皆さん方と子どもたちの触れ合い、そのことについても先ほど担当参事もお話しさせていただいてますけれども、私も学校へ行ったときに調理員の方が玄関のところに食材についての説明をやっているような、そういう模造紙で書いたようなそういう教材も見たことがございますし、そのこ

とについては今後も、私たちが今、問題になっていますのは、やはり食育の問題が非常に大きな問題になっております。

学校給食だけでなく、やはり子どもたちに、今、食育をどのように教育していくのかということで、モデル校1校で昨年来、研究も続けておりますけれども、この食育をさらにすべての学校に導入していけるように、そして子どもたちが早寝、早起き、朝ごはんですか、非常にこれは全国的な問題になっておりますけれども、やはり朝ごはんを食べてこれないお子さん、ちょっといろんなニュースを見てましたら、よその県、市では保護者でも十何%食べてない人がいるから、その人たちにも教育をせんといかんの違うかとか、いろんな情報も流れております。

やはり食育の問題が、今後も非常に大きな問題になってくるだろうと思っておりますので、そのことも含めて今後取り組みを進めていきたい。

そして、先ほどからも言ってますように、安全な給食を提供できるように平成20年、何とかいけるような、それぞれまだ課題は残っておりますけれども、組合との問題、PTAとの問題、話し合いがいろいろありますけれども、クリアする中で計画どおり進められるように、今後も努力していきたいと、そのように考えております。

○嶋野委員長 高山市民図書館長。

○高山市民図書館長 いわゆる市民図書館、もしくは学校との連絡をスムーズにしまして、図書の流れを流通にして、学校の児童・生徒の方も市民図書館の図書を利用していただくというので、一応、どのようなシステムがあるかということでございましたけれども、まず一番最初には、先ほど話がありました学校間のネットワークはあるとしまして、市民図書館

とのネットワークですね。鳥飼図書センターとのネットワークを結ぶ中で市民図書館の蔵書を検索できると、お互いに検索できると、そういう中で必要な図書を選んでいただきまして、今のところはいわゆる団体貸し出しという方法で学校の方から直接事前に連絡をいただきまして、図書を100冊までお貸しできますので、1か月間、また取りに来て、またお返しいただくというような方法によっておりますけれども、今後考えていかなければならない方法としましては、週に何回か学校、また鳥飼図書センター、市民図書館というような形で配本のサービスとか、それからネットワークづくり、それとまた学校と市民図書館の連絡協議会等を開いて関係の強化づくりを図っていくと、そういうことが必要でなかろうかと考えております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 それも具体的にシステムの研究をしていただいて、つくっていただきたいと思いますこと、これは要望しておきます。

学校だけの図書では、どうしても限りがあって、今はその足りない分を図書館からそういう形で借りているんですけども、それも今おっしゃったように定期的な、もっと借りやすいようなシステムとか、ほんとにそういうシステムを新しくつくっていただく中で、より子どもたちの読書環境が向上するように、これはしっかりと要望させていただきます。以上でございます。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 藤浦委員の今のご質問の中でちょっと一つ、通学路の安全対策の問題で、今、やりとりがありまして、そのままで今努力いただいているということについてはよくわかるわけで、それ

はそれである程度、了とはしたいと思うんですけども、具体的な話として、今、幾つかご指摘がありました。

この中で、ちょっと観点を変えますと小学校の、今度の統合に関しての三宅から今度、三宅柳田小学校へ通う子どもたちのことに関しての乙の辻踏切云々の話が、これはこれとしてなんですけど、問題はこちらの、これは南千里丘のまちづくりとの絡みということは、先ほど藤浦委員がおっしゃったとおりなんですけど、境川沿い、丑川の阪急の下をくぐってる地下道の部分ですね。これの分につきましては三中の通学路でもあるわけですね。

ですから、三中の通学路であると同時に、今度、南千里丘の駅、（仮称）摂津市駅の工事が動きますと、あの部分がいろいろ問題になってくるということもありますので、ですから先ほどご指摘がありましたとおり、小坪井の産業道路踏切の京都寄りの小坪井避溢橋というんですけど、その部分を活用した形の対策ができないかということなんです。

これは、溢水を避けるというように、溢水、水がいっぱいになるのを避けるために堤防でぶち切られるのを避けるために、その部分を橋にしてあるというのが避溢橋の意味なんです。だから、水路橋ではないんです。今先ほど水路橋とおっしゃいましたけどね、水路橋ではないんです。避溢橋と言うんです。避ける、溢水の溢という字、それから橋。それが正式な名前です。これを活用しない手はないというふうに思います。

これは、阪急も恐らくわかってると思うんですけど、先ほどちょっとご答弁の中でおっしゃったように、下は土を運ぶためのトラック車が通っていたりしたこともありますし、今はこのけた下、鉄橋のけた下1メートル前後しかありませんけれ

ども、あの下の土を掘り込むことによって周りの構造の安全を脅かすような形でのことにはならないということは、今申し上げましたこと一字からでもわかります。

それから、その前後の民地云々の話ですね。これにつきましても今、明らかに空間があるわけです。南側の方に関しては、堤防、線路沿いの、のり敷きを利用することができると思いますし、それから北側の方に関しましては、民地は空間としては十分あります。ですから、その民地との話し合いのもとでやれば利用できないことはないというふうに思いながら、そのことをずっと以前に指摘しまして、最近そのことが特に具体化してるような話になって、今いろいろと議論され、先ほど藤浦委員もおっしゃったことなんです。

これは絶対おっしゃっていただいたら、阪急の方もその辺の事情をわかってやっていただけるとと思いますし、だから工事が始まりますと丑川水路沿いの地下道が使えなくなるという話もあるようですから、だからそういうことを勘案した中で、こういったことを総合的に踏切を中心に両側、そういう形で安全に、立体的に下をくぐって行けるということで、ただ一番問題は避溢橋の下をくぐるときには、前後の取り付けに対してバリアフリー化がちょっと難しい部分があるのと違うかということでもありますけれども、これはもう、その辺は工夫すればできるかできないか、物理的にできないという場合もあるかもわかりませんが、しかしそういったことに関しては、また新たな方策を考えればいいことであって、そういうふうな形を基本的には方向として持っていくべきだというふうに思います。

それから、先ほどいみじくもおっしゃ

いましたけども、千里丘東3丁目の方から乙の辻踏切を通過してランド遊歩道沿いに通学路として指定されようという形の考え方があって、ちょっと遠回りだけどもという先ほどの表現もありましたけれども、これは具体的には確かに千里丘タクシーの車庫のところを最近、道路ののりをきちんと擁壁をしていただいて道が広くなりましたけれども、あの道路は一方通行の道路であって、しかも三島幼稚園の裏が全く、車1台通りますと子どもたちが危ないということになる可能性は十分あると思うんです。

確かに、今度やっていただいたところについては、かなり広くなって、ちょうどその子どもが歩くだけの空間ができましたけれども、そういったことで、やはり向こうへ回すという、遠回りだけどもということだけの問題じゃなしに、そういった車の一方通行路としての危険の度合いが何ら解消をしてないと。

あるいは、またその心配事が、いや、そうではないんだということにはなっていないということを申し上げながら、要は丑川水路の下について、これはきちんと、今は完全に昔は水路だったんですが、これをああいう形で残しまして、さらには改良して、また途中で残しまして、さらには改良して、途中で改良したわけですね。ということは、普通は水路と、それから下水ができる前は、水路と道位とが、水が来た時には、道の上へ水が出て、道が水みたいになって通れないというような事態があったわけですが、それを改良して、そのときでもポンプアップして、水路は水路として、はっきり歩道と分離した形の改良がなされたわけです。

それで、ちゃんといってる。それから後に下水ができますして、千里丘東3丁目のところの下水は別のルートで水が流れ

るようになってますから、大水のときには多少そういうことの影響があるかもしれませんが、ふつう大水と言いましても全部下水が処理するわけですから、そういった、もしあそこ使わなければならないということになってきたら、ほかも大変なことになりますから、ということですので、今の丑川水路沿いの通路を拡幅すると同時に、その前後へ勾配を長くすることによって、それを使うことができるということにもなるわけですし、その辺の改良もあわせて、もし避溢橋の方の下をくぐるような形がどうしても可能、技術的には私は必ず可能になるというふうに思ってますけれども、それができない場合でも、そういった形の改良も考えてもらわなければならないだろうというふうに思っております。

本会議のときの質問に対するお答えでしたか、阪急の電気の関係の通信回路とか、そういったことの信号の関係とか、そういったことを避溢橋を使う場合に移設せないかとか何とかという話の議論もあったと思いますけれども、堤防ののりそのものは十分、特に香露園の側の、南側の方につきましては十分余裕があると思いますので、だからそういったことをもっとしっかりと見定めて、それでそれを活用していただく手は十分にあるというふうに思いますので、そういったことを。現在、阪急と多少交渉もしておられるようでありますし、これは教育委員会の立場というよりも、むしろまちづくりの方の担当になるのか、あるいは土木下水道部の方の担当になるのか、その辺の横の連携をしっかりといただいて、それを活用できるように。

それから、必要があれば、そちらの丑川の方の改良につきましても現在のままで、今度、駅ができてくることに、工事

が始まれば通行どめするんやと。20年の6月からということは、来年の6月からそれをとめるんやというような話があったり。そしたら、三中の通学路はどないするんやというようなこともありますので、それを見越した形でこの19年度にしっかりと、その見通しをつけてもらわないかんというふうに思いますんですけど、そういったことについて今の時点で見解がありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○嶋野委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時36分 休憩)

(午後2時37分 再開)

○嶋野委員長 再開いたします。

羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 学校統合に伴います通学路の安全ということです。今、ご質問のございました丑川水路の横のガードの件、小坪井の避溢橋の件、これは私も担当課と何度か話をしたこともございますし、南千里丘の工事のスケジュールが、まだ具体的には決まっていない段階ですので、余り突っ込んだ議論にはなっておりませんが、やはり現在、第三中学校の通学路になっているということも踏まえまして、そこを安全に子どもたちが通学するための措置については強くいろんな要望もしてきているところでございます。

特に、小坪井の避溢橋につきましては、ちょっと私どももどういう工事をすれば、どうなると。そのためには、どれぐらいの予算規模が要るとか、全く私どもで積算できるものではございませんので、今、ご質問いただきました内容につきましては、担当課ともできるだけ積極的にこれは協議をしていって、実現できるものであれば実現できる方向で一度整理をしてみたいなというふうに考えております。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 今、委員長からご指摘のように、直接にはもちろんこの場で議論云々すべき話ではないということは十分承知してはおりますけども、ただ安全な通学路を指定するということからしまして、先ほど、三島稚園の裏の話もしましたとおり、そういったことについても一度、学校任せということではないと思いますけれども、十分にやっぱり子どもたちの安全のために考える上で、そういう学校からいろいろと検討して、学校自身が検討していただいている部分について、教育委員会もしっかりと把握してもらおうと同時に、その改善策なり、あるいはまた別の、さらにベターなことがあるんなら、そのことについて市の方でできる担当課の方に対して、教育委員会として、きちりともを言ってもらって、それでそういうふうを実現できるように努力していただくという必要があるかということから、ここで申し上げて、藤浦委員もそういうつもりでおっしゃったと思いますし、それを受けて私もさらにそのことについて具体的なことを申し上げながら今発言しておりますので、その点ひとつ誤解のないようにしていただきたいと思いますが、ひとつそういうことを含めて、いわゆる関係の担当課の方へしっかりと働きかけ、あるいはまた話し合いをしていただいて進めていただいて、子どもたちの安全のために、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 川口副委員長が質問されて、その答弁を聞いた上で改めて確認の意味で質問をさせていただきたいというふうに思います。

学童の件なんですけれども、学童とわ

くわく広場との連携を図って十分、今後検討していくというようなご答弁であったというふうに思いますけれども、実際、学童保育ですね。定数が40人であるということで、受け付けの最終期日をもって、その人数を定数とするというようなことに現実的にはされておられます。

その上で40人を超えて定数をというように形には実際になっておるんですけども、先ほど川口副委員長も鳥飼西小学校とか別府小学校区というような新しい住宅が、どんどん建ってきて、これから学童の需要という部分も大きくなっていくというようなお話をされておられましたけれども、その受付期日をもって定数を決定していて、その後に受け付けに来られてる方というのが待機状態に現実的になっているのが現状でして、保護者にプリント等で連絡をして、期日までに受け付けに来られないという方は保護者の方の責任、受け付けに間に合わなかった責任という部分はあろうかと思うんですけども、先ほどからも質問に出てますけれども、新しい家がどんどん建って引っ越してこられたと。

引っ越して来られた人が学童に入れたいという状況で申請をすると、今の状況では待機状態になるというようなことが現実になってるんですけども、特に鳥飼西小学校、先ほど川口副委員長が100戸ほど新しい家が建つというようなお話ですけども、私が認識している上では100戸どころか、もっとそれ以上の家が建つと、150、200近く、今、建てているんじゃないかなというふうな思いをしてるんですけども、その方が引っ越して来られて、鳥飼西小学校の学童に入れたいというような方が新築で新しく家を購入されてということですから、ほとんどの家庭の方が共働きの家庭であ

ろうというふうに思うんですが、そうなりますと学童を必要とする家庭の方が学童に入れたいというようなことになった場合に、多くの待機者が出てくるというような形になると思うんですけども。

先ほど、くわくとの連携を図ってというようなことでしたけれども、くわくの方で毎日、受け入れをできるというような状態にもなってないわけですから、その点、そういうふうな状態になってきた場合に、教育委員会の方としては、どのように対応されるのかお聞かせいただけますか。

○嶋野委員長 池上青少年課長。

○池上青少年課長 資料は見てないんですけども、おっしゃるとおり鳥飼西小学校区、また別府小学校区、そのほかもそうですけれども、住宅開発がされております。また、そこに引っ越しされてきた方につきましては、共働きといいますか、そのような家庭も多いかと思えます。

ただ、今の学童保育の現状で、先ほど申し上げましたように、今まで緩やかな増加傾向の中においては、いろいろと計画的に体制も整えられてきたということもございます。

大体、今までが1ホーム当たり、定数40人ですけども多いところで、四、五年前まで多いところでも60名ぐらいということだったんですけども、ここ二、三年で急増しておるのが実態です。待ちが多いところは、もう80名、90名と、申し込みというところがあります。

あと、私どもとしましては、一定の受け入れの体制を整えるためにも、ある一定の段階で人数等を把握して、その人数をもって指導員の配置の計画であるとか、施設の整備。施設の整備と言いましても次から次ということにはなりませんので、学校の協力も得ながら放課後にあいてる

教室等も使わせていただきながら体制を整えていっている状態でございます。その中で今現在も次から次というか、転入されてきて、必要な方を、必要な方というのは転入だけではないかと思えます。それ以降、やはり学童保育を必要とする要件というのは、もうそのほかにもいろいろとあると思えます。

でも、そういった方たちを次から次に受け入れる体制には、今現在になっていない。それも指導員だけの問題であれば、雇用してということであれば、また考えられるところもあるかもしれませんが、やはりスペース的な問題が大きいと思えます。

今、普通教室の1つで60人、70人、受け入れざるを得ない状態にもなっております。この部分を現場を預かっています指導員ともいろいろ話をして、放課後その部屋を拠点としながらも、ほかの部屋、教室をも使いながら子どもたちが安全に過ごせるように日々努力してもらっているところです。

現在の状態では、なかなか次から次ということにも、実際できない。ならないというか、否定的なこと何なんですけれども、そのような状態でございます。

それとあと、わくわく広場なんですけれども、わくわくの体制もこの3年間やってきまして、今現在、週1回ですけれども、将来的には複数開催、できれば毎日開催というようなことがねらいです。そのような体制を整えることができましたら、学童保育以外でも、そうやって安全に安心して子どもたちが遊べるという場所ができると。そうなってくれば、やはり学童、低学年については、やはりきちんとした保育というか、指導員をつけて、5時なら5時まで、きちんと見てもらいたいという方については、学童保育でき

ちんとお預かりさせていただきます。

それと、あと4時とか、そういった方とか、週4日だけでいいとかいう方とかであれば、別の形、わくわくの方で、ここでも遊んでいただくことができると。そうなってくると、ある一定、小学校低学年だけではなくて、高学年も含めた形で、いろいろと放課後活動できる場所ができるのではないかとということで、今、わくわくの方も進めていっているところです。

ですから、学童とわくわくの連携といいますのは、学童の人数がどうのこうのということではないんですけれども、やはり放課後の子どもの居場所づくりの一環として取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、現実問題として、先ほど言いましたように学童保育につきましては、今、次から次へと受け入れる体制というのは、なかなか取れない状態であるということはお理解いただきたいと思います。

私どもも1人でも多くということを受け付け、定数40人ではありますけれども、希望者を1人でも多く受け入れるように従来から努力しておるところではございますので、ひとつ現状をご理解いただきたいと思いますというふうにお願ひさせていただきます。

○嶋野委員長 森西委員のおっしゃっていることは、鳥飼西小学校区で大型の開発がされているじゃないかと。それを踏まえて、いわゆる児童数が増加することは容易に推測できることで、それに伴って学童保育室に入室を希望する子どもも、これは増加することが予想できるだろうと。それに備えて、何か工夫ができないのか、方針を持っていないのかという質問だというふうに私は認識しておりますので、これにつきましては課長

からもう1回お願いできますか。池上青少年課長。

○池上青少年課長 今、全体のことも含めて申し上げさせていただいたんですけども、鳥飼西小学校に限りましては、本当に100戸、150戸ほど、今、できるといふふうに聞いております。

児童数もふえるということで、今年度につきまして当初予算で学童保育室を整備させていただくということになっております。そういう受け入れの体制も整える、西小学校につきましては受け入れる体制を整えていっておりますので、児童数の増加に対応して、ある一定の受け入れはできるかなといふふうに考えております。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 今現在、開発中、建設中の段階でありまして、これからどんどん、平成19年度中に恐らく多くの方が引っ越してこられるであろうと。今の段階で定数が決まっていますよね。来年度の、19年度の定数が決まっていると。定数を、結局そこでキャンセルが出ると、1人キャンセルが出ると1人入れると。待機1人が次に入れるというような状態の中で、その年度中に引っ越してこられた人、もしくは家庭環境が変わって、それまで働いてなかった人が急に働くようになったというようなことで環境が変わって学童に預けたいというような人が出てきた場合には、今現在としては待機状態になっているというような状態の中で、特に鳥飼西小学校であると、それだけの住宅開発ができてくると、この人数が今までの待機状態といいますか、待機状態の人数よりも、はるかに多くの待機状態というのが生じてくるであろうと。

そうなった場合には、待機状態でありながら平成19年度中に学童に入れない

というような状況が出てくるのではないかなといふふうに思うんですけども、そういうふうなことが起こらないように、どのように、学童でしたら学童で受けることができなかつたら違うような形で、何らか受け入れるようなことができるのか。

今の現状のままで、そのまま待機が決まって、このままの状態ですつといきますよといふような形で進めていくのか。今、家庭の方に帰ったり地域の方に帰っても、安心して子どもが放課後、家に帰って安心して過ごせるといふようなことが、なかなか不安な部分が生じてきているのが現状。だから、学童に入れたいといふような方が多く出てきてるといふのも現実だと思ふんですけども、そういうふうな部分を不安であると、保護者の方が不安であるという部分を、安心して子どもを育てること、学校が終わって、保護者が帰ってくるまでの間の時間をどうやって安心して子どもを、放課後ですね、放課後といいますか、学校が終わってから過ごさせるといいますか、そういうふうな時間をどうしていくのかという部分を教育委員会としては、どう考えているのか、その点をお聞きしたいんですけども。

○嶋野委員長 和島教育長。

○和島教育長 学童の問題で議論させていただいているわけですけども、ほんとにこの問題、私たちも非常に悩ましい問題だと思っております。できる限り、行政は子育て支援といふか、そういうことについて、できるだけ範囲でやっていきたい。

ただ、今のご質問にありますように、無制限に入ってこられたら、冷たい話かもしれないですけども、移動してこられたら、その人たちは自分は働かないと

いけないから行政に安心して守ってくれ
ということは、できるだけことはさせて
いただきますけれども、やはり待機し
ていただく場面もあるのではないかと私
は思っております。

それで、今のご質問の中にもあります
ように、放課後子どもプランの中で、子
ども教室の中で、わくわくの問題があり
ます。私は、将来、やはりこれがふえて
いったときにやっていけるのは、1日も
早くわくわく広場が毎日開催になってく
れば保護者の方が選択する道ができてく
るだろうと思っております。

ですから、今、行政が努力しなければ
ならないのは、昨日からも議論になって
おりますけれども、何とかスタッフをわ
くわく広場を支えていただく地域の皆様
方のスタッフ、有償ボランティアという
案も出ておりましたけれども、そういう
ことをする中でわくわく広場が毎日開催
になれば、保護者の皆さんにとっては学童
保育でなくても、わくわくでもいいとい
うことがありますから、ですから代表質
問のときからの答弁をさせていただいて
ますのは、将来、放課後の子どもたちの
安全のあり方、どういう過ごし方をする
のかということ、わくわく広場と学童
保育、そのことを視野に入れて、連携も
含めてと私は答弁しておりますけれども、
そういうことで申しておりますので、連
携ということは、学童保育の子どもがこ
っちにも行ける、こっちも行ける、そんな
ことを言ってるんじゃないんです。

もう、そういう時期は過ぎて、やっぱ
りこれだけふえてきたら、今もご質問に
もありますように、この子どもたちをど
うしていった地域で支えてあげられるの
か。ただ、ご理解いただきたいのは、ふ
えてきたら行政がすべて待機なしに、ど
んどんやっていけるという状況にはない

ということをご理解いただきたい。

方向としては、今、私が考えておりま
すのは、やはり1日も早くモデル地区で
1校やると申しましたけれども、それを
1日も早くやっていく。それが、各地域
でふえてくれば一つの解決策になってく
るのかなと思っておりますので、努力し
ていきますので、ご理解いただきたいと
思います。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 現実的に保護者の方は日々
生活をして、そういうふうな問題が起
こってくると、今の問題でありますので、
この部分に関しては早急に早い段階にい
い形、結果を私もお聞かせをいただき
たいというふうに思いますので、ぜひとも
先ほどわくわく広場、毎日開催をとい
うようなお話をされましたけれども、ぜ
ひとも1日も早くそういうふうな形にな
ることを私もお願いしたいというふうに
思いますので、よろしく申し上げます。

○嶋野委員長 石橋委員。

○石橋委員 私、どう考えても理解でき
ないことが一つありましてね。教育委員
会で使われてる電卓が故障してるのか何
か私が理解できないのか、ひとつ私に理
解できるように説明していただきたいと
思います。

味舌東小学校の増改築なんです、当
初予算つくっておられた。莫大な補正予
算を組まれたと、100円や200円の
レベルではないんですよ。

莫大な減額をされたら、これ、どうい
うシステムで、教育委員会のどういうシ
ステムで、どういう事務作業の中で、こ
ういう積み上げてきた金額が出てきて教
育長が最終決裁を出されて外に出された
のか、その経過を教えてください。
私には、もう、全く理解できないんです
よ。その経過を私にわかるように教えて

ください。

○嶋野委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 お答えいたします。

工事はすべて設計から始まりますので、基本的に設計をまずしますけれども、教育委員会では、その設計の技師がおりませんので、まず委託という形で業者に設計の委託をいたします。私どもは設計する中で必要な学級数等々、一応お話した中で業者さんが現行の法規の中ででき得る範囲の設計をしていただくという形で、まず設計金額が決まります。

この金額については、基本的に業者さんの方が、その建物を建てるのに必要な施工の金額ということで出されまして、それを市役所の中の建築住宅課の技師が確認して、最終的な数字を決めてもらうと。

私どもは、その設計金額をもって予算査定にのぞみまして、その設計金額と同等の額を一応、予算をつけていただくと。これが予算に載る金額でございます。

次の段階では、その予算が承認していただきましたら、当然、施工業者を決めるわけございまして、そのときにはこの設計金額をもちまして契約検査課の方へ契約依頼を出します。そのときには、ですから予算額が契約依頼する金額になります。

契約検査課の方は金額に応じまして業者さんを選んでいただきまして、現場説明会を開いて入札会を開いていただくと。業者さんは、こちらの設計書を見ながら、また契約検査課が決めた予定価格の範囲の中で業者さんができる努力をされて入札金額を出されるということになります。

今回もそういう形で入札していただきました。そうしますと、契約検査課が予定していました予定価格の最低のところ

で、それも複数の業者さんが、その金額で応札されて、結果として抽せんで決まったと。その金額が一応、当初に比べて大幅に低かったということでございます。

ですから、設計に比べて低くなったのは、業者さんがみずからの施工能力の範囲内で応札した金額が出たということですよ。

今回、補正いたしましたのは、本来継続費でございますので、予算としてはそのままでもいいんですが、財政課の方からやはり入札金額が決まった中で一定乖離があるので、その部分については財源も大変な中で一応、予算として減額してほしいというふうな財政課からの要請がございましたので、私どもも入札金額に近い金額で一応今回、できる限り補正できる金額を精査いたしまして減額をしたと、そういう形で今回、計上させていただいたというのが一連の流れです。

○嶋野委員長 石橋委員。

○石橋委員 今の説明では、私、もう一つまだ理解できないんです。このたばこ300円です。これ、400円で予算を組んだら、だれでも300円で買うんですよ。わかってもらえますか。

これ、どこでも300円で売ってます、このたばこね。どこへ行っても、ローソンへ行っても市役所の食堂の売店へ行っても300円なんです。だれでも買うんですよ。

今、馬場次長の説明の中では、どこに原因があると思われませんか。この400円の予算を組むというのは、これは300円のたばこを400円の予算を組むというのは、どこに原因があると思われませんか。どこで400円の予算を組むかというのを聞いてるんですよ。

○嶋野委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 これはたばこ

しまして、これが私どもは300円か400円かわからないわけです。製造原価がいくらかというのは、これは、これを設計した人が製造原価を決めて、これは400円が適切だということで私たちに、その設計図書と積算を持ってきてくれるわけです。

私どもは、それが本当に私どもが期待している工法で建つものかどうか、また金額も適当なのかどうかということ在市役所の中の専門家である技術者に依頼して、これが適切かどうかというのを見てもらうわけです。そうしますと、市役所の建設の技術者もオーケー、なおかつこの設計は契約検査課に私どもは依頼しますので、契約検査課の検査官もこれが正しい積算であるかどうかをそこで見てくられまして、それがオーケーだということで契約検査課から私ども入札結果報告書が上がってくるわけです。

そうしますと、少なくとも専門の業者が確認し、建築の技術者が確認し、また契約検査課の検査官が確認した、その3つのものを私どもは信用して予算を計上します。

その予算計上した中でも、今度は財政課から、この積算は本当に正しいのかどうかという、そこでまた財政課の方の審査もかかります。私どもは当初こんだけの建物を建てたい、それに合わせてこういう設計を依頼しました。結果として、こういうのが出てきました。

契約検査課からも、こういうようにきちり正しいものだというのでいただいていますということで、財政の査定を受けて、しかし財政の経験上、まあ大体これぐらいでいけるだろうというような形で財政が予算をつけてくれますから、私どもはそれを信頼して議会の方へのぞんで説明すると、それがこの味舌東であれば

当初の9億円であったわけです。

それをもって、今度、私どもは議会の議員の皆様方にご説明申し上げて、この予算でということでも可決いただいたわけです。

その可決いただいた金額を再度、今度は入札にかけるわけですが、そのときにもまた契約検査課の方へ持って行って、業者を選んでいただきたいと。

については、私どもはこういう工事ですので、こういった形の施工能力のある方を選んでほしいというところをご依頼申し上げます。そのときに契約検査課は当然、この金額が9億円であれば、こういった業者を選ばないかんとということで業者選定をしていただいて、現場説明会にのぞみます。

その現場説明会にのぞむ前に、じゃあこれは一体何ぼで入札にに応じてくれるであろうということ、これは契約を執行する最終的には入札の額を決めるときがあるわけですが、それはそのときに設計者が見て今までの過去の摂津市の落札の状況等を勘案して、9億円であればこれぐらいはできるであろうということで、その天と下を決めるわけですね。これも経験則で決めていただきますから、私どもが幾らで決めてくださいというふうに言うことはございません。

ただ、その額が私どもは適切であろうというように考えて入札会に参加するわけです。

で、入札会では、この天が仮に9億円ですけれども、若干今までの経験則でいけば8億5,000万円といけるやろうと、底は7億円ぐらいでいけるんじゃないかという形の予定価格を現場説明会のときに明示して、この中でできるかどうかということで応札していただきたいという形で業者をお願いするわけです。

その業者さんは当然、設計図面と我々が積算した金額の範囲内で応札できるかどうかをその入札するまでの期間で、それぞれの会社で恐らく設計の担当もおられるでしょう、資材の担当もおられるでしょう、そういう人たちがみずからの会社で、これがいけるのかどうかということを一生涯懸念考えていただいて入札していただいたと。

今回は、その結果が私たちは本当に、これはどう評価するかは別としまして、一番下の7億5,000万円なら7億5,000万円で決まったということだけでございますので、なぜそうなったかというのは、私たちは正直わからないというのが私たちの答えでございますので、ぜひよろしく願います。

○嶋野委員長 石橋委員。

○石橋委員 もう、そんなああやこうやと言わんと、私は今、説明の中で、もうスタートラインなんですよ、これ。設計委託されたところで問題ありなんですよ。

これ、400円で設計委託されたんですよ、このたばこがね。300円のを、どこで買うても300円のが400円で設計委託されたんですよ。これ、中途半端な金額と違いますよ、笑いごとと違いますよ。約2億円ですよ、アバウトに、正確に2億円近いでしょう。これ、市民の税金ですよ。

我々議員として、やっぱりチェック機能として侮辱してるのかと思いますよ。笑いごと違うと思いますよ。

スタートラインが、これ、まずいんですよ、今、聞くところによると。電卓がつぶれてたのか何か知りませんがね。もっともっと真剣に使い道を、その設計委託した業者さんが、この乖離をつくるような業者さんであれば、ほかの業者さんを使うなり、やっぱりもっと真剣に考

えなだめですよ。

だれが考えても、私はおかしいと思う。それをおかしくないって考えるのは、どっちがおかしいのか、ようわかりませんけどね。私は、そう思います、少なくとも。

ほかにも工事がいっぱいあるでしょう、教育委員会絡みの工事が、耐震の工事とか、莫大な金額を使うわけですよ、これ以外に、そういう工事もこういうレベルでやられてるのかなと、2割も違うと、2割近く違うと。私は、許せない範囲やと思いますよ、この2割というのは。

せめて、世間一般の常識では、1割以下、1割いってもまずいですよ、10%いってもまずいですよ。2割近く乖離があるというのは、これは全く、ほかの工事でもそうでしょう、多分、と疑いたくなります。

もう、あんまり議論しておっても、こんな水かけ論になっていくんで、私はもうこれ以上は言いませんけどね。ほかの予算もそういうレベルで考えておられるのであれば2割近い乖離があるはずですよ。

あえて言わせていただきましたら、きのうでしたか、きょうやったか、風評という言葉で表現されておりましたが、摂津の教育委員会の工事については甘いという風評を私は聞いたことがあります。

もっともっと真剣に決裁して、最終決断して、教育委員会としてもっとシビアな数字を出していってもらわな困りますよ。何ぼ業者委託、設計委託するについても、これだけの乖離があつたら、もう変えなだめですよ。違うところにやってもらわな、だめですよ。

世間一般の常識のある、2割も乖離のあるようなところは、常識がないですよ。そういう意向はお持ちなんですか、最後に聞いておきましょう。

○嶋野委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 今、委員の方は、これが300円やとわかってるとおっしゃいましたけど、私どもはそういう認識にないんです。これは、あくまでも市場価格で決まる金額で結果7億5,000万円になっただけで、当初は設計金額9億円というのが正しい、私どもはそうだと今も思っております。

それと、加えて言えば入札会を開くときに、たとえの話ですが8億5,000万円から7億5,000万円の間に適正やということで契約検査課が認めた金額なんです。その金額の一番下で、たまたま落ちただけで、ひょっとしたら一番上で落ちたかもしれません。

以前は、入札会をするときに、よく言われてましたのは99.9%になっているのがおかしいと、よくそういう批判をされました。

その中で、いろんなやはりおかしい事象があって、いろんな事件にもなって、業者さんの方がそのあたり、やはり危機感を持っていろんな営業活動をされたんだと思います。今回は、ですから私どもは契約検査課が決めた一番下の7億5,000万円、正しい範囲で私ども落ちたんですから、この乖離は適正な乖離だと思っておりますので、そここのところをぜひご理解ください。

○嶋野委員長 石橋委員。

○石橋委員 あのね、そういう言い方をされると、また言いたくなるでしょう。

出だしの設計委託がまずかったと、僕は言ってるんですよ。そこを変える気があるのかなのか、それを教えてくださいよ。

○嶋野委員長 まず、設計の委託の際に、どのような過程でこの委託が決まっていたのか。そこに何か重大な瑕疵があった

のかどうかという認識についてお答えいただけますか。馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 これも一番最初にお答えいたしましたように、設計するときに一定、ですから最初に設計するときに当然必要な、今回でしたら教室なり、そういった部分を私どもが一定過去の私どもの工事請負金額の範囲で平米単価、例えば15万円なり20万円という、そういう形が出ますので、それで一応、必要な部分を見まして、おおよそこれぐらいいけるだろうという形の中で市が決めたその請負金額に対する設計金額の範囲内で業者さんに委託をするわけです。

何度も言いますが、委託する際には、私どもは必要なこういう建物を建ててくださいとお願いするだけでございます。

その金額は、当然、今の物価などを考えて設計業者さんが積算されますので、私どもはそれが正しいと、今も考えております。

ただし、その金額が正しいかどうかは、私どもだけでは判断できませんから、再度お答えいたしますが、市の建設の技術者と、それとなおかつ契約検査課の検査官の審査も得て、それでいいというふうに了承されますので、私は今でもこの設計金額は正しいものと、そういうふうに考えております。

ですから、こういうやり方は、私どもは今後も続けなければならないと思います。

○嶋野委員長 石橋委員。

○石橋委員 あのね、先ほども言うたようにね、2割も乖離のある数字は、もう正しくないって、世間一般では2割も乖離のあるような数字を出してくる設計委託はあり得ないと言うてるんですよ。何を首を振ってるんですか、あり得ないですよ、そんなものは。

あり得ないですよ。世間では、こういうことはないですよ。もう、余り議論しても何か理解してもらわれへんみたいなんですけどね、もっともっと今後真剣に数字を、教育長お願いしますよ、最終決裁される教育長。そういう指導のもとで、きっちり要るお金は要るお金、要らないお金をこんな補正予算でびっくりするような補正予算を組んで減額する。

結果、これ例を出して言うてるだけです、ほかにも僕はあると思いますよ。

教育長、今後こういうことがないように精査してお金を使っていていただきたいと、予算を計上していていただきたいというようにお願いして、ここでとめておきます。

○嶋野委員長 以上で質疑を終わります。
暫時休憩します。

(午後3時17分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

議案第26号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件です。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時31分 休憩)

(午後3時32分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

議案第27号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。山本善信委員。

○山本善信委員 議案第27号、これは利用時間の延長ということですので、特にこういう施設の場合に隣近所の皆さん

方がいろいろな形で影響を受けられます。青少年グラウンドのときにもいろいろそういったことであつたわけですが、ご近所に皆さん方に、この延長をどういうふうに説明され、どういうふうな理解でこの条例を出してこられたか、このことをちょっとまず。

ご了解が得られているのかどうか、その点もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○嶋野委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 この広場の周りには、鳥飼西校区の2つの自治会がございまして、自治会長さんにも去年の秋あたりから、ずっと延長のお話をさせていただきました。

12月にもお伺いさせてもらって、自治会の役員会等々にお話をさせていただいております。過日も自治会の総会が開かれた自治会がございまして、そちらの方にも会長さんの方から説明し、ご理解もいただいたということでご報告もいただいております。

この日中の長い1時間、延長することに関して、地元にもさほど問題はないという声を聞いておりますので、1時間延長、他の連盟等々の方のご要望もございまして、地元の理解も得られていると。その後も2自治会の会長さんの方からも特に申し出もございませんので、そういった理解ができているものと思っております。

また、鳥飼西の方の総会が近々にされると聞いておりますので、そちらの方にも十分ご理解していただくように努力しております。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 この場合は、あくまで利用者の利便と申しますか、利用者の都合がいいようにということがこの主題に

なっていると思いますので、それだけに近隣の皆さんに対する影響等を十分考えていただいて、今、対処していただいているということは、よくわかりましたので、まだ一部、ちょっと先ほどのご答弁では残っているようですから、そこも十分納得していただいて、スムーズに事が運ぶようにやっていただきたいと思います。質問を終わります。

○嶋野委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後3時34分 休憩)

(午後3時35分 再開)

○嶋野委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第26号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第27号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午後3時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 嶋野浩一朗

文教常任委員 石橋徳治